

第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の業績と財務の状況

目次

経営指標	306	■預金・債券	370
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		(14) 預金の種類別残高	
■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)		(15) 預金者別預金残高(国内店)	
連結決算データファイル(平成13年度)	311	(16) 定期預金の残存期間別残高	
■連結財務諸表等	311	(17) 債券の種類別残高	
(1) 連結貸借対照表		(18) 債券の残存期間別残高	
(2) 連結損益計算書		(19) 財形貯蓄残高	
(3) 連結剰余金計算書		■貸出	372
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書		(20) 貸出金の科目別残高	
○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成13年度)		(21) 貸出金の残存期間別残高	
○注記事項(平成13年度)		(22) 貸出金の担保別内訳	
(5) セグメント情報		(23) 支払承諾見返の担保別内訳	
■連結自己資本比率	338	(24) 貸出金の使途別残高	
(6) 連結自己資本比率(国際統一基準)		(25) 中小企業等に対する貸出金残高	
単体決算データファイル(平成13年度)	339	(26) 消費者ローン残高	
■財務諸表等	339	■証券	374
(1) 貸借対照表		(27) 有価証券の種類別残高	
(2) 損益計算書		(28) 有価証券の残存期間別残高	
(3) 損失処理計算書		(29) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)	
○重要な会計方針(平成13年度)		(30) 公共債引受額	
○注記事項(平成13年度)		■諸比率	376
■時価情報	358	(31) 単体自己資本比率(国際統一基準)	
(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等		(32) 利益率	
○有価証券		(33) 利鞘	
○金銭の信託		(34) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)	
○その他有価証券評価差額金		(35) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)	
(5) デリバティブ取引の時価等		(36) 1店舗当たりの資金量・貸出金	
■損益	365	(37) 従業員1人当たりの資金量・貸出金	
(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳		■為替	378
(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り		(38) 内国為替取扱高	
(8) 受取・支払利息の分析		(39) 外国為替取扱高	
(9) 役務取引等収支の内訳		■店舗・従業員等	379
(10) 特定取引収支の内訳		(40) 自動機器設置台数	
(11) その他業務利益の内訳		(41) 従業員の状況	
(12) 経費の内訳			
(13) 臨時損益の内訳			

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

第一勧業銀行

(単位：億円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
連結経常収益	20,860	18,623	15,459	13,644
連結経常利益(△は連結経常損失)	△6,078	1,835	1,515	△7,405
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△4,452	708	848	△4,233
連結純資産額	24,030	24,561	24,624	18,750
連結総資産額	548,904	519,985	528,336	527,660
預金残高(含む譲渡性預金)	355,689	352,866	342,880	371,699
貸出金残高	340,242	329,203	318,836	312,383
有価証券残高	60,819	66,911	69,991	76,646
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失) ^(注1)	△142.93円	19.46円	23.93円	△135.59円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ^(注2)	—円	18.96円	23.25円	—円
連結ベースの1株当たり純資産額 ^(注3)	514.00円	530.74円	532.74円	344.63円
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.46%	12.11%	11.58%	10.34%
連結自己資本利益率	/	3.72%	4.50%	△30.90%
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	2,496	△3,945	39,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	△3,010	△552	△7,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	505	△837	△2,253
現金及び現金同等物の期末残高	14,838	14,817	9,526	39,291

注) 1. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。
 2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度及び平成13年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。
 3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。

富士銀行

(単位：億円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
連結経常収益	25,704	30,175	27,728	25,805
連結経常利益(△は連結経常損失)	△6,738	2,292	2,894	△1,077
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△4,220	528	800	△1,122
連結純資産額	21,878	22,474	21,793	18,287
連結総資産額	579,450	582,467	625,768	558,486
預金残高(含む譲渡性預金)	346,462	354,632	372,901	387,502
貸出金残高	348,158	363,715	373,817	338,482
有価証券残高	66,687	75,885	119,359	89,676
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失) ^(注1)	△142.07円	12.77円	20.60円	△32.24円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ^(注2)	—円	12.44円	20.00円	—円
連結ベースの1株当たり純資産額 ^(注3)	361.76円	374.80円	354.87円	280.45円
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.24%	11.00%	10.80%	10.82%
連結自己資本利益率	/	3.47%	5.64%	△9.97%
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	5,861	21,295	20,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	△4,978	△20,945	10,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	△1,193	△1,994	△4,514
現金及び現金同等物の期末残高	12,076	11,736	10,181	36,747

注) 1. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。
 2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度及び平成13年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。
 3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。

日本興業銀行

(単位：億円)

科 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
連結経常収益	33,785	29,839	14,142	11,989
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△2,633	1,555	1,402	△4,701
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△1,812	707	584	△4,474
連結純資産額	15,613	16,274	15,964	9,491
連結総資産額	461,664	424,664	447,751	408,531
預金残高 (含む譲渡性預金)	81,163	66,365	87,828	99,195
債券残高	204,618	204,712	189,899	163,747
貸出金残高	233,279	227,796	230,817	197,009
有価証券残高	89,421	75,807	95,707	77,796
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失) (注1)	△70.64円	25.59円	20.33円	△169.50円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注2)	—円	23.15円	18.58円	—円
連結ベースの1株当たり純資産額 (注3)	458.91円	483.94円	472.21円	226.96円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.34%	12.19%	11.61%	10.43%
連結自己資本利益率	/	5.42%	4.25%	△48.48%
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	△12,441	11,167	1,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	12,388	△10,851	15,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	151	△1,049	△291
現金及び現金同等物の期末残高	2,902	2,970	2,240	19,451

注) 1. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度及び平成13年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。

経営指標

■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)

第一勧業銀行

(単位:億円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
経常収益	16,908	17,259	13,980	12,578
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,941	3,738	3,321	3,663
業務純益	1,785	3,457	3,462	2,671
経常利益(△は経常損失)	△6,044	2,189	1,318	△6,985
当期純利益(△は当期純損失)	△3,761	888	725	△3,926
資本金	8,577	8,587	8,587	8,587
(発行済株式総数 千株)	普通株式 3,120,783 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000
純資産額	24,042	24,740	24,979	19,237
総資産額	525,342	493,040	518,182	520,146
預金残高(含む譲渡性預金)	351,677	350,565	338,831	367,762
貸出金残高	331,334	324,525	315,509	309,192
有価証券残高	61,836	70,540	71,519	78,063
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 6.00円 第一回第一種優先株式 22.50円 第二回第二種優先株式 0.03円 第三回第二種優先株式 0.04円 第四回第四種優先株式 0.14円	普通株式 7.00円 第一回第一種優先株式 22.50円 第二回第二種優先株式 8.20円 第三回第二種優先株式 14.00円 第四回第四種優先株式 47.60円	普通株式 19.33円 第一回第一種優先株式 22.50円 第二回第二種優先株式 8.20円 第三回第二種優先株式 14.00円 第四回第四種優先株式 47.60円	普通株式 ー円 第一回第一種優先株式 ー円 第二回第二種優先株式 ー円 第三回第二種優先株式 ー円 第四回第四種優先株式 ー円
	普通株式 ー円 第一回第一種優先株式 11.25円 第二回第二種優先株式 ー円 第三回第二種優先株式 ー円 第四回第四種優先株式 ー円	普通株式 3.50円 第一回第一種優先株式 11.25円 第二回第二種優先株式 4.10円 第三回第二種優先株式 7.00円 第四回第四種優先株式 23.80円	普通株式 9.69円 第一回第一種優先株式 11.25円 第二回第二種優先株式 4.10円 第三回第二種優先株式 7.00円 第四回第四種優先株式 23.80円	普通株式 ー円 第一回第一種優先株式 ー円 第二回第二種優先株式 ー円 第三回第二種優先株式 ー円 第四回第四種優先株式 ー円
1株当たり当期純利益(注1) (△は1株当たり当期純損失)	△120.78円	25.24円	19.99円	△125.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注2)	ー円	24.52円	19.46円	ー円
1株当たり純資産額(注3)	514.36円	536.46円	544.11円	360.22円
単体自己資本比率(国際統一基準)	11.63%	12.25%	12.00%	10.69%
自己資本利益率	△25.56%	4.80%	3.70%	△27.81%
配当性向	ー%	27.73%	96.66%	ー%
従業員数(注4)	16,090人	15,540人	14,714人	13,756人

注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

2. 平成10年度及び平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

4. 従業員数には、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含んでいません。

富士銀行

(単位：億円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
経常収益	19,901	20,349	15,657	13,197
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,066	2,586	2,649	3,761
業務純益	1,927	2,645	2,460	3,447
経常利益(△は経常損失)	△5,889	2,233	1,349	△2,064
当期純利益(△は当期純損失)	△3,929	1,021	681	△1,296
資本金	10,378	10,395	10,395	10,395
(発行済株式総数 千株)	(普通株式 3,441,618) (第一回第一種優先株式 52,411) (第二回第四種優先株式 150,000) (第二回第二種優先株式 125,000) (第四回第三種優先株式 125,000)	(普通株式 3,443,892) (第一回第一種優先株式 52,411) (第二回第四種優先株式 150,000) (第三回第三種優先株式 125,000) (第四回第三種優先株式 125,000)	(普通株式 3,443,892) (第一回第一種優先株式 52,411) (第二回第四種優先株式 150,000) (第三回第三種優先株式 125,000) (第四回第三種優先株式 125,000)	(普通株式 3,668,286) (第二回第四種優先株式 150,000) (第二回第三種優先株式 125,000) (第四回第三種優先株式 125,000)
純資産額	23,218	24,050	24,211	20,628
総資産額	463,844	470,094	534,374	499,111
預金残高(含む譲渡性預金)	321,231	320,155	337,315	361,858
貸出金残高	297,933	312,676	316,667	304,576
有価証券残高	58,377	64,277	105,263	83,466
1株当たり配当額	普通株式 7.00円	普通株式 7.00円	普通株式 18.99円	普通株式 ー円
(うち1株当たり中間配当額)	第一回第一種優先株式 7.50円 第二回第四種優先株式 0.12円 第三回第二種優先株式 0.04円 第四回第三種優先株式 0.03円	第一回第一種優先株式 7.50円 第二回第四種優先株式 42.00円 第三回第三種優先株式 11.00円 第四回第三種優先株式 8.00円	第一回第一種優先株式 7.50円 第二回第四種優先株式 42.00円 第三回第三種優先株式 11.00円 第四回第三種優先株式 8.00円	第一回第一種優先株式 ー円 第二回第四種優先株式 ー円 第二回第三種優先株式 ー円 第四回第三種優先株式 ー円
	(普通株式 3.50円) (第一回第一種優先株式 3.75円) (第二回第四種優先株式 ー円) (第二回第二種優先株式 ー円) (第四回第三種優先株式 ー円)	(普通株式 3.50円) (第一回第一種優先株式 3.75円) (第二回第四種優先株式 21.00円) (第三回第三種優先株式 5.50円) (第四回第三種優先株式 4.00円)	(普通株式 9.33円) (第一回第一種優先株式 3.75円) (第二回第四種優先株式 21.00円) (第三回第三種優先株式 5.50円) (第四回第三種優先株式 4.00円)	(普通株式 ー円) (第一回第一種優先株式 ー円) (第二回第四種優先株式 ー円) (第三回第三種優先株式 ー円) (第四回第三種優先株式 ー円)
1株当たり当期純利益 ^(注1)				
(△は1株当たり当期純損失)	△130.53円	27.03円	17.15円	△37.23円
潜在株式調整後	ー円	26.21円	16.67円	ー円
1株当たり当期純利益 ^(注2)				
1株当たり純資産額 ^(注3)	396.50円	420.40円	425.08円	344.26円
単体自己資本比率(国際統一基準)	11.53%	11.86%	11.81%	10.70%
自己資本利益率	△34.27%	6.61%	4.05%	△9.50%
配当性向	ー%	25.88%	110.70%	ー%
従業員数 ^(注4)	13,976人	13,567人	12,940人	12,379人

注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

2. 平成10年度及び平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

4. 従業員数には、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含まれていません。

経営指標

日本興業銀行

(単位：億円)

科目	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度	
経常収益	30,187		27,206		12,588		10,155	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,786		1,741		1,858		2,157	
業務純益	2,120		2,213		1,923		1,319	
経常利益(△は経常損失)	△3,519		1,388		1,212		△4,392	
当期純利益(△は当期純損失)	△1,957		602		619		△3,873	
資本金	6,736		6,736		6,736		6,736	
(発行済株式総数 千株)	普通株式	2,639,579	普通株式	2,639,579	普通株式	2,639,579	普通株式	2,639,579
	第一回優先株式	140,000	第一回優先株式	140,000	第一回優先株式	140,000	第一回優先株式	140,000
	第二回優先株式	140,000	第二回優先株式	140,000	第二回優先株式	140,000	第二回優先株式	140,000
純資産額	16,239		16,674		16,954		10,911	
総資産額	420,893		380,506		437,156		390,601	
預金残高(含む譲渡性預金)	81,750		62,994		83,089		95,228	
債券残高	198,668		199,338		183,958		158,055	
貸出金残高	228,720		222,324		224,800		191,974	
有価証券残高	90,245		77,038		96,324		78,959	
1株当たり配当額	普通株式	7.00円	普通株式	7.00円	普通株式	16.30円	普通株式	—円
(うち1株当たり中間配当額)	第一回優先株式	0.05円	第一回優先株式	17.50円	第一回優先株式	26.25円	第一回優先株式	—円
	第二回優先株式	0.02円	第二回優先株式	5.38円	第二回優先株式	8.70円	第二回優先株式	—円
	普通株式	3.50円	普通株式	3.50円	普通株式	8.48円	普通株式	—円
	第一回優先株式	—円	第一回優先株式	8.75円	第一回優先株式	8.75円	第一回優先株式	—円
	第二回優先株式	—円	第二回優先株式	2.69円	第二回優先株式	2.69円	第二回優先株式	—円
1株当たり当期純利益(注1)	△76.27円		21.61円		21.64円		△146.76円	
(△は1株当たり当期純損失)								
潜在株式調整後	—円		19.59円		19.75円		—円	
1株当たり当期純利益(注2)								
1株当たり純資産額(注3)	482.63円		499.10円		509.71円		280.77円	
単体自己資本比率(国際統一基準)	11.57%		12.42%		12.07%		10.99%	
自己資本利益率	△16.7%		4.4%		4.3%		△37.1%	
配当性向	—%		32.39%		75.31%		—%	
従業員数(注4)	4,752人		4,524人		4,414人		4,127人	

注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。
 2. 平成10年度及び平成13年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。
 3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
 4. 従業員数には、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含んでいません。

連結決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行と富士銀行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。また、日本興業銀行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第一勧業銀行 (平成14年3月31日現在)	富士銀行 (平成14年3月31日現在)	日本興業銀行 (平成14年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	4,718,174	4,336,909	2,576,864
コールローン及び買入手形	325,659	738,884	233,549
買現先勘定	5,899	408,747	1,342,367
買入金銭債権	73,213	145,361	16,492
特定取引資産	2,005,981	1,980,837	2,763,249
金銭の信託	57,559	2,177	857
有価証券	7,664,673	8,967,692	7,779,696
貸出金	31,238,364	33,848,213	19,700,999
外国為替	747,920	276,171	174,182
その他資産	2,988,179	2,297,399	4,662,453
動産不動産	827,279	620,618	279,340
債券繰延資産	/	/	4,843
繰延税金資産	930,011	924,181	635,946
連結調整勘定	19,764	20,395	/
支払承諾見返	2,057,602	1,958,840	1,058,897
貸倒引当金	△893,858	△673,723	△376,443
投資損失引当金	△389	△4,010	△179
資産の部合計	52,766,035	55,848,696	40,853,118
負債の部			
預金	32,693,314	35,047,651	6,581,889
譲渡性預金	4,476,636	3,702,626	3,337,611
債券	/	/	16,374,772
コールマネー及び売渡手形	3,857,032	3,437,125	2,465,467
売現先勘定	374,136	1,184,426	3,243,111
コマーシャル・ペーパー	377,882	210,500	123,000
特定取引負債	1,123,267	1,339,856	1,635,037
借入金	893,587	795,862	618,742
外国為替	595,506	100,739	25,523
社債	672,314	1,189,214	/
転換社債	/	8,432	/
信託勘定借	/	1,453,577	/
その他負債	3,350,176	3,066,637	3,776,931
賞与引当金	8,174	9,290	2,018
退職給付引当金	5,022	24,939	1,665
債権売却損失引当金	25,926	21,917	1,802
偶発損失引当金	/	/	134,203
特別法上の引当金	619	78	—
繰延税金負債	980	5,781	8,911
再評価に係る繰延税金負債	197,244	81,150	56,712
支払承諾	2,057,602	1,958,840	1,058,897
負債の部合計	50,709,425	53,638,646	39,446,301
少数株主持分			
少数株主持分	181,535	381,270	457,713
資本の部			
資本金	858,784	1,039,544	673,605
資本準備金	747,181	929,907	570,132
再評価差額金	312,474	131,340	90,631
連結剰余金(△は連結欠損金)	111,992	21,369	△157,868
その他有価証券評価差額金	△145,375	△223,245	△192,595
為替換算調整勘定	△9,982	△70,137	△34,801
資本の部合計	1,875,074	1,828,779	949,103
負債、少数株主持分及び資本の部合計	52,766,035	55,848,696	40,853,118

注) 旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

連結決算データファイル(平成13年度)

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第一勧業銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	富士銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	日本興業銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
経常収益	1,364,496	2,580,568	1,198,953
資金運用収益	837,085	1,367,472	817,377
貸出金利息	660,907	918,532	470,338
有価証券利息配当金	123,132	165,070	226,207
コールローン利息及び買入手形利息	5,089	5,201	6,723
買現先利息	192	183,009	79,967
預け金利息	29,926	55,534	21,900
その他の受入利息	17,837	40,124	12,239
信託報酬	/	14,970	/
役務取引等収益	165,181	250,185	86,633
特定取引収益	42,902	46,894	80,444
その他業務収益	96,203	455,204	93,944
その他経常収益	223,122	445,840	120,553
経常費用	2,105,061	2,688,352	1,669,141
資金調達費用	278,744	694,649	532,729
預金利息	124,329	217,751	126,866
譲渡性預金利息	6,925	10,918	10,347
債券利息	/	/	176,516
債券発行差金償却	/	/	10,388
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,850	19,880	6,005
売現先利息	510	182,947	165,035
コマースナル・ペーパー利息	2,857	16,161	500
借入金利息	22,022	52,048	21,087
社債利息	20,021	131,555	/
転換社債利息	-	233	/
その他の支払利息	95,226	63,151	15,982
役務取引等費用	26,550	46,306	21,853
特定取引費用	-	-	5,176
その他業務費用	28,155	348,745	73,985
営業経費	465,871	573,244	200,063
その他経常費用	1,305,739	1,025,407	835,333
貸倒引当金繰入額	503,309	226,567	184,668
債権売却損失引当金繰入額	11,876	2,307	/
その他の経常費用	790,552	796,532	650,664
経常利益(△は経常損失)	△740,564	△107,784	△470,188
特別利益	54,696	25,873	881
動産不動産処分益	1,665	1,002	322
償却債権取立益	346	24,870	519
金融先物取引責任準備金取崩額	0	/	/
その他の特別利益	52,684	-	39
特別損失	41,837	27,836	136,076
動産不動産処分損	20,608	10,656	3,116
証券取引責任準備金繰入額	29	-	-
その他の特別損失	21,198	17,180	132,959
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△727,705	△109,747	△605,383
法人税、住民税及び事業税	3,102	99,257	2,435
法人税等調整額	△301,748	△58,122	△185,000
少数株主利益(△は少数株主損失)	△5,675	△38,668	24,597
当期純利益(△は当期純損失)	△423,383	△112,214	△447,417

注) 旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	563,305	166,766	316,559
連結剰余金増加高	10,162	6,785	399
連結子会社の合併に伴う剰余金増加高	/	3,629	/
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	157	/	/
再評価差額金取崩による剰余金増加高	10,004	3,156	399
連結剰余金減少高	38,092	39,967	27,410
配当金	35,151	37,802	23,844
役員賞与	/	0	/
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	/	/	3,380
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	2,941	1,311	/
持分法適用会社の合併に伴う剰余金減少高	/	853	/
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高	/	/	184
当期純利益(△は当期純損失)	△423,383	△112,214	△447,417
連結剰余金期末残高(△は連結欠損金期末残高)	111,992	21,369	△157,868

注) 旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

連結決算データファイル(平成13年度)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	第一勧業銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	富士銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	日本興業銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△727,705	△109,747	△605,383
減価償却費	28,710	50,443	4,833
連結調整勘定償却額	2,551	16,179	96
持分法による投資損益(△)	△58	△11,562	3,084
貸倒引当金の増加額	241,737	25,831	95,850
投資損失引当金の増加額	△529	860	179
債権売却損失引当金の増加額	△87,558	△44,265	△17,622
偶発損失引当金の増加額	/	/	110,171
特定債務者支援引当金の増加額	/	△18,928	△140,700
賞与引当金の増加額	8,031	9,421	2,018
退職給付引当金の増加額	788	△27,250	△9,719
資金運用収益	△837,085	△1,367,472	△817,377
資金調達費用	278,744	694,649	532,729
有価証券関係損益(△)	△8,820	△135,999	△59,939
金銭の信託の運用損益(△)	18,048	△579	104
為替差損益(△)	△72,337	△101,193	△240,063
動産不動産処分損益(△)	18,943	9,653	3,465
退職給付信託設定関係損益(△)	△32,539	△36,356	△20,141
特定取引資産の純増(△)減	2,231,496	285,298	32,275
特定取引負債の純増減(△)	△151,170	△483,264	196,735
約定済未決済特定取引調整額	/	△522,810	/
貸出金の純増(△)減	1,206,024	1,813,809	3,122,857
預金の純増減(△)	2,130,851	3,856,647	361,561
譲渡性預金の純増減(△)	371,743	△2,434,432	663,407
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減(△)	/	/	△2,610,361
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△91,834	38,054	△19,554
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	304,281	622,241	16,543
譲渡性預け金の純増(△)減	/	/	18,488
コールローン等の純増(△)減	△142,126	278,728	△375,565
債券貸借取引差入担保金の純増(△)減	395,047	△95,591	584,377
コールマネー等の純増減(△)	178,461	△22,117	820,356
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△269,432	△386,899	△488,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	653,840	△668,009	△479,513
外国為替(資産)の純増(△)減	△402,213	69,209	6,338
外国為替(負債)の純増減(△)	427,504	13,731	△7,396
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△10,709	△71,905	/
信託勘定借の純増減(△)	/	△142,710	/
資金運用による収入	846,866	1,394,210	857,174
資金調達による支出	△302,425	△741,649	△569,225
役員賞与支払額	/	△14	/
その他	△2,246,155	361,092	△797,166
小計	3,960,972	2,117,301	174,919
法人税等の支払額	△22,745	△98,515	△3,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,938,226	2,018,785	171,769
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△16,367,345	△20,038,431	△21,992,039
有価証券の売却による収入	10,129,399	10,973,660	19,404,361
有価証券の償還による収入	5,305,189	9,829,989	4,180,364
金銭の信託の増加による支出	△109,999	-	-
金銭の信託の減少による収入	382,036	30,677	5,313
動産不動産の取得による支出	△96,847	△52,811	△34,972
動産不動産の売却による収入	20,289	13,432	447
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	△53	/
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	-	318,455	13,423
連結子会社株式の取得による支出	-	△755	/
その他	△123	/	/
投資活動によるキャッシュ・フロー	△737,401	1,074,163	1,576,898
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	75,000	41,000	3,700
劣後特約付借入金の返済による支出	△289,500	△277,300	△78,000
劣後特約付債券の償還による支出	/	/	△28,100
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	130,600	143,433	/
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△238,815	△436,399	/
少数株主からの払込みによる収入	133,362	157,791	113,900
少数株主への払戻しによる支出	/	△16,487	/
配当金支払額	△35,151	△37,802	△23,844
少数株主への配当金支払額	△834	△25,725	△16,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225,338	△451,490	△29,115
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,943	14,007	1,613
V 現金及び現金同等物の増加額	2,977,430	2,655,466	1,721,166
VI 現金及び現金同等物の期首残高	952,671	1,018,198	224,002
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	/	1,070	/
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	84	-	/
IX 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	△1,028	△0	△16
X 現金及び現金同等物の期末残高	3,929,157	3,674,733	1,945,152

注)旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成13年度)

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 39社 主要な会社名 みずほインベスターズ証券株式会社 Mizuho Bank Nederland N.V. Chekiang First Bank Ltd. 他 36社 なお、株式会社みずほビジネスサービス、みずほ不動産調査サービス株式会社他2社は、新規設立や合併時に持分を取得したことにより当連結会計年度から連結しています。 また、第一勧銀ファクタリング株式会社、インドネシア第一勧業銀行他5社は、合併等により当連結会計年度から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 27社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 他25社 なお、ユーシーカード株式会社、みずほファクター株式会社他4社は、当連結会計年度において持分が増加したことや新規設立を行ったことなどにより、持分法を適用しています。 また、The CIT Group, Inc.他1社は、売却等により、当連結会計年度から除外しています。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 61社 主要な会社名 安田信託銀行株式会社 株式会社富士銀クレジット ジェーエムシークレジット株式会社 The Fuji Bank and Trust Company Fuji America Holdings, Inc. なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited 他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、Heller Financial, Inc.及びその連結子会社107社他16社は、売却、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 主要な会社名 FIMCO SPC (Cayman) Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 株式会社千葉興業銀行 みずほインベスターズ証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 みずほファクター株式会社 Mizuho Bank (Schweiz)AG なお、みずほファクター株式会社、芙蓉総合リース株式会社他7社は、合併、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、Heller Financial, Inc.の持分法適用の関連会社55社他3社は売却等により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 主要な会社名 FIMCO SPC (Cayman) Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 5社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 41社 主要な会社名 The Industrial Bank of Japan Trust Company Mizuho International plc なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited、Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、Banque IBJ (France) S.A.、Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited、IBJ Whitehall Bank & Trust Company、Aubrey G. Lanston & Co. Inc.他10社は、解散、売却、合併等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 新光証券株式会社 みずほ証券株式会社 なお、Mizuho Securities USA Inc.他7社は、合併等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、スリーアイ興銀バイアウトツ株式会社、野村興銀インベストメント・サービス株式会社他5社は、売却等により除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 4社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

連結決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度などに関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日	22社
3月末日	15社
6月最終営業日の前日	1社
6月末日	1社

(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、平成13年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

富士銀行

に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度などに関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月最終営業日の前日	1社
12月末日	43社
3月末日	17社

(2) 平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び国内信託銀行連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

その他の連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っています。

日本興業銀行

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	29社
1月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	8社
6月最終営業日の前日	2社

(2) 平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

第一勧業銀行

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

また、満期保有目的の債券はありません。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

(イ) 動産不動産

当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3～47年

動 産：3～15年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

また、当行及び国内連結子会社の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度から主として5年に変更しています。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,151百万円増加しています。

富士銀行

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

(イ) 動産不動産

当行の動産不動産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用してあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

動 産：2～15年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却してあります。

なお、当行の建物に含まれております建物附属設備及び構築物については従来定率法を採用しておりましたが、店舗等の建物等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であり、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反映すると考えられることから、当連結会計年度より定額法に変更してあります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,208百万円減少してあります。

なお、セグメント情報に与える影響額については、「セグメント情報」に記載してあります。

また、当行及び国内連結子会社の電子計算機の耐用年数については、

日本興業銀行

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理してあります。

(ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

(イ) 動産不動産

当行の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用してあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3～50年

動 産：2～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却してあります。

また、当行及び国内連結子会社の電子計算機（LAN設備を除く）の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度から主として5年に変更してあります。この変更により、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ106百万円増加してあります。

連結決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

(ロ)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

富士銀行

従来6年としておりましたが、当連結会計年度から主として5年に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,135百万円増加しております。

(ロ)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

日本興業銀行

(ロ)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

第一勧業銀行

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,276,695百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務

発生年度に一時処理しています。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(177,746百万円)については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の105,841百万円については、主として5年による按分額を費用処理しています。

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

富士銀行

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,151,402百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。

なお、会計基準変更時差異(153,418百万円)については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により68,038百万円を一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理しております。

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行連結子会社において、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

日本興業銀行

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は610,537百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(7) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる金額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務

その発生年度に一時損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(12,620百万円)については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理した残額について、主として5年による按分額を費用処理しております。

(10) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

連結決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金613百万円であり、次のとおり計上しています。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(ロ) 証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しています。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しています。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。

富士銀行

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金78百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっていますが、一部の在外連結子会社については売買取引に準じた会計処理方法によっています。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

日本興業銀行

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金については次のとおり計上しております。

(イ) 証券取引責任準備金

当行は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の第2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとありますが、当連結会計年度末残高はございません。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

第一勧業銀行

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っています。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

みずほインベスターズ証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っています。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しています。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金です。

富士銀行

なお、当行の一部の資産・負債については金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

国内信託銀行連結子会社を除くその他の連結子会社の資産・負債についても、これに準じた取扱を行っています。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額が重要性に乏しい場合には発生年度に全額償却しております。また、平成11年3月期以前に発生したFuji America Holdings, Inc.及び安田信託銀行株式会社についての連結調整勘定は5年間で均等償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。

日本興業銀行

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結決算データファイル(平成13年度)

追加情報

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しています。</p> <p>(1) 当行の現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしました。この変更に伴い、「売現先勘定」が330,473百万円計上されています。また、連結子会社における海外のレポ取引等については、従来、それぞれ「コールローン及び買入手形」、「コールマネー及び売渡手形」もしくは「その他資産」、「その他負債」に表示していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しています。その金額はそれぞれ5,899百万円及び43,662百万円です。</p> <p>(2) その他有価証券を時価評価すること等により生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。この結果、有価証券(譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含む)が238,499百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が△145,375百万円計上されています。</p> <p>(3) その他有価証券の売買契約の認識基準の変更や未収配当金の見積計上により、「その他資産」が134,464百万円、「その他負債」が28,246百万円それぞれ増加し、有価証券が95,767百万円、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ10,450百万円減少しています。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しています。</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 当行の現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、現先取引に係る約定見返勘定は、当連結会計年度より認識しておりません。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が340,702百万円減少する一方、「買入金銭債権」及び「金銭の信託」がそれぞれ1百万円、376百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が△223,245百万円計上されています。また、株式の未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ13,670百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額については、「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、従来「その他資産」及び「その他負債」に純額で含まれていた現先取引の約定見返勘定は、当連結会計年度より認識しておりません。</p> <p>(2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が311,067百万円減少、「現金預け金」中の譲渡性預け金が1百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が△192,595百万円計上されています。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p> <p>(3) その他有価証券に区分された市場価格のある株式に関し、未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ11,960百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>
<p>2. 外貨建取引等会計基準</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しています。この結果、従来の方による場合と比較して、「有価証券」は3百万円減少し、「その他資産」は2,747百万円、「その他負債」は2,535百万円、「為替換算調整勘定」は478百万円それぞれ増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ270百万円増加しています。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該</p>	<p>2. 外貨建取引等会計基準</p> <p>当行及び国内信託銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ3,898百万円、6,550百万円増加し、「為替換算調整勘定」は8,149百万円減少しております。また、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,497百万円減少しております。</p> <p>当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替</p>	<p>2. 外貨建取引等会計基準</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方による場合と比べ、「有価証券」は45百万円減少し、「その他資産」は3,081百万円減少するとともに、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,127百万円増加しております。</p> <p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会</p>

第一勧業銀行

外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引です。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額を受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

3. 連結貸借対照表関係

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しています。

なお、この変更により、「その他負債」中の未払費用が8,174百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しています。

4. 東京都及び大阪府における外形標準課税

東京都にかかる事業税については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに

富士銀行

変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額を受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

3. 連結貸借対照表関係

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が9,290百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。

4. 東京都及び大阪府における外形標準課税

東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条

日本興業銀行

業種別監査委員会報告第20号)に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

3. 連結貸借対照表関係

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」中の未払費用が2,018百万円減少し、賞与引当金が同額増額しております。

4. 東京都および大阪府における外形標準課税

東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条

連結決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

に伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しています。

当行は都条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度においては、前連結会計年度と同様に都条例に基づく外形標準課税基準による事業税を東京都にかかる事業税として会計処理を行っていますが、これは現時点では従来の会計処理を継続することが適当であると判断したためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

上記都条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度において8,821百万円、当連結会計年度において9,471百万円を、「その他の経常費用」中に事業税として計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失がそれぞれ同額増加しています。なお、「法人税、住民税及び事業税」は、所得を課税標準とする場合に比べ、前連結会計年度においては3,131百万円減少していますが、当連結会計年度における影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当連結会計年度末において、「繰延税金資産」が42,470百万円減少しています。また、「再評価に係る繰延税金負債」が13,253百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が6,274百万円減少しています。

また、大阪府にかかる事業税についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。

平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

当行は府条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度においては、府条例に基づく外形標準課税基準による事業税を大阪府にかかる事業税として会計処理を行っていますが、これは現時点では東京都と同様の会計処理を行うことが適当であると判断したためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

上記府条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、当連結会計年度において、1,666百万円を「その他の経常費用」中に事業税として計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失が同額増加しています。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金

富士銀行

例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行及び国内信託銀行連結子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金9,612百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行及び国内信託銀行連結子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度が9,582百万円、当連結会計年度が12,289百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(損失)はそれぞれ同額減少(増加)しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は63,147百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,908百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ6,908百万円増加し、10,046百万円減少しております。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日、当行及び国内信託銀行連結子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当行及び国内信託銀行連結子会社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、2,169百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該

日本興業銀行

例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,284百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都にかかる事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度が4,285百万円、当連結会計年度が4,642百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(損失)はそれぞれ同額減少(増加)しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は47,758百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、4,361百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ4,361百万円増加し、9,290百万円減少しております。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府にかかる事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、851百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は9,196百万円減少しました。また、「再

第一勧業銀行

でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当連結会計年度末において、「繰延税金資産」が8,972百万円減少しています。また、「再評価に係る繰延税金負債」が2,428百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が1,149百万円減少しています。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。また、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認められたものではありません。

富士銀行

事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,011百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、1,253百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ1,253百万円増加し、1,823百万円減少しております。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。また、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認められたものではありません。

日本興業銀行

評価に係る繰延税金負債」は、839百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ839百万円増加し、1,789百万円減少しております。

なお、大阪府にかかる事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。また、当連結会計年度にかかる大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認められたものではありません。

表示方法の変更

第一勧業銀行

該当ありません。

富士銀行

（連結貸借対照表）

海外におけるレボ取引については、従来「コールローン及び買入手形」及び「コールマネー及び売渡手形」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ408,747百万円及び850,405百万円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

国内における資金取引として処理しておりました現先取引については、従来「現先取引勘定（資産）／債券貸借取引差入担保金の純増（△）減」及び「現先取引勘定（負債）／債券貸借取引受入担保金の純増減（△）」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「コールローン等の純増（△）減」及び「コールマネー等の純増減（△）」に含めて表示しております。この変更による連結キャッシュ・フロー計算書への影響は僅少であります。

日本興業銀行

（連結貸借対照表）

海外におけるレボ取引については、従来「コールローン及び買入手形」及び「コールマネー及び売渡手形」に表示しておりましたが、当連結会計年度から「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ1,342,367百万円及び2,960,738百万円であります。

連結決算データファイル(平成13年度)

○注記事項(平成13年度)

連結貸借対照表関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式202,488百万円を含んでいます。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引および現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,480,176百万円含まれています。</p> <p>なお、当連結会計年度末において使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は338,875百万円、延滞債権額は1,346,643百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,947百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は596,879百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,316,347百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、665,697百万円です。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式197,824百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,222,147百万円含まれております。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,649百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は132,905百万円、延滞債権額は893,465百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、619百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,962百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は948,446百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,999,780百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、619百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、600,082百万円です。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式195,584百万円、出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「その他資産」中の保管有価証券等に合計715,144百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は166,354百万円、延滞債権額は453,946百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,844百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は512,919百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,144,064百万円です。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は95,281百万円です。</p>

第一勧業銀行

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	1,932百万円
特定取引資産	354,909百万円
有価証券	2,632,041百万円
貸出金	1,503,730百万円
外国為替	5,189百万円

担保資産に対応する債務

預金	107,360百万円
コールマネー及び売渡手形	2,038,800百万円
売現先勘定	374,136百万円
借入金	25,557百万円
外国為替	14,197百万円
その他負債	1,733百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として2,614百万円、証拠金等として27百万円を差し入れています。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4,522百万円、特定取引資産1,626百万円、有価証券1,024,378百万円、貸出金141,541百万円及びその他資産20,169百万円を差し入れています。

また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は52,558百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,304百万円、債券借入取引担保金は888,418百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,742,279百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,408,901百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるとともに、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は189,353百万円、繰延ヘッジ利益の総額は95,559百万円です。

富士銀行

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	860,397百万円
有価証券	2,276,663百万円
貸出金	1,350,026百万円
その他資産	214,006百万円

担保資産に対応する債務

預金	307,033百万円
コールマネー及び売渡手形	870,000百万円
売現先勘定	859,157百万円
特定取引負債	191,566百万円
借入金	1,593百万円
その他負債	111百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,357百万円、有価証券801,958百万円、貸出金45,768百万円を差し入れています。

また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は81,284百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は40,949百万円、債券借入取引担保金は113,529百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,437,712百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,434,571百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は389,925百万円、繰延ヘッジ利益の総額は271,407百万円です。

日本興業銀行

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	830,613百万円
有価証券	2,972,856百万円
特定取引資産	536,577百万円
その他資産	368,971百万円

担保資産に対応する債務

預金	60,187百万円
特定取引負債	2,706百万円
コールマネー及び売渡手形	1,573,700百万円
売現先勘定	1,235,545百万円
その他負債	42,431百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券842,865百万円及び現金預け金35,532百万円を差し入れています。

また、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,860百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,195百万円、債券借入取引担保金は1,411,724百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は12,195,937百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,961,490百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,192,422百万円、繰延ヘッジ利益の総額は990,039百万円です。

連結決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

145,587百万円

なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っています。

12. 動産不動産の減価償却累計額は277,823百万円です。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金757,000百万円が含まれています。

14. 社債には、劣後特約付社債662,686百万円が含まれています。

富士銀行

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 75,084百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 395,148百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,641百万円が含まれています。

14. 社債には、劣後特約付社債1,180,098百万円が含まれています。

15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。

日本興業銀行

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,816百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 112,728百万円

13. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券766,369百万円が含まれています。

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金572,950百万円が含まれています。

15. その他資産には、当行の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれています。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っています。

また、当行としては、当行の主張は正当なものと同信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,203百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。

連結損益計算書関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益149,328百万円、退職給付信託設定益32,539百万円を含んでいます。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却518,165百万円、株式等償却138,420百万円を含んでいます。</p> <p>3. その他の特別利益は、退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額です。</p> <p>4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,158百万円を含んでいます。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益336,248百万円、退職給付信託設定による信託設定益37,933百万円、退職給付制度改定に伴う退職給付債務の減少額37,033百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却366,222百万円、株式等償却188,713百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,180百万円を計上しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益70,297百万円、退職給付信託設定益20,141百万円及び退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額9,343百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却401,077百万円、株式等償却54,991百万円及び取引先支援損116,300百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、特定債務者支援引当金純戻入額39百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失には、偶発損失引当金純繰入額131,216百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,743百万円を含んでおります。</p>

連結キャッシュ・フロー計算書関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金預け金勘定</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,718,174百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△367,756百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△421,260百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,929,157百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,718,174百万円	定期預け金	△367,756百万円	その他	△421,260百万円	現金及び現金同等物	3,929,157百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金預け金勘定</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,336,909百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△607,838百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△54,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,674,733百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社から除外した Heller Financial, Inc. の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">資産(うち貸出金 2,139,457百万円)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,695,729百万円</td> </tr> <tr> <td>負債(うち借入金 △951,370百万円)</td> <td style="text-align: right;">△2,356,750百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△207,213百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">5,100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△599百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">225,658百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">361,925百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△44,360百万円</td> </tr> <tr> <td>差引: 同社売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">317,564百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,336,909百万円	定期預け金	△607,838百万円	その他	△54,337百万円	現金及び現金同等物	3,674,733百万円	資産(うち貸出金 2,139,457百万円)	2,695,729百万円	負債(うち借入金 △951,370百万円)	△2,356,750百万円	少数株主持分	△207,213百万円	為替換算調整勘定	5,100百万円	その他有価証券評価差額金	△599百万円	株式売却益	225,658百万円	同社株式の売却価額	361,925百万円	同社の現金及び現金同等物	△44,360百万円	差引: 同社売却による収入	317,564百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金預け金勘定</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,576,864百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">△631,711百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,945,152百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,576,864百万円	中央銀行預け金を除く預け金	△631,711百万円	現金及び現金同等物	1,945,152百万円
現金預け金勘定	4,718,174百万円																																									
定期預け金	△367,756百万円																																									
その他	△421,260百万円																																									
現金及び現金同等物	3,929,157百万円																																									
現金預け金勘定	4,336,909百万円																																									
定期預け金	△607,838百万円																																									
その他	△54,337百万円																																									
現金及び現金同等物	3,674,733百万円																																									
資産(うち貸出金 2,139,457百万円)	2,695,729百万円																																									
負債(うち借入金 △951,370百万円)	△2,356,750百万円																																									
少数株主持分	△207,213百万円																																									
為替換算調整勘定	5,100百万円																																									
その他有価証券評価差額金	△599百万円																																									
株式売却益	225,658百万円																																									
同社株式の売却価額	361,925百万円																																									
同社の現金及び現金同等物	△44,360百万円																																									
差引: 同社売却による収入	317,564百万円																																									
現金預け金勘定	2,576,864百万円																																									
中央銀行預け金を除く預け金	△631,711百万円																																									
現金及び現金同等物	1,945,152百万円																																									

連結決算データファイル(平成13年度)

リース取引関係

第一勧業銀行

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(単位:百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	42,661	1,403	44,064
減価償却累計額相当額	22,387	848	23,236
年度末残高相当額	20,273	554	20,828

●未経過リース料年度末残高相当額

	(単位:百万円)	
1年内	6,344	
1年超	23,837	
合計	30,182	

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	(単位:百万円)	
支払リース料	7,401	
減価償却費相当額	9,078	
支払利息相当額	789	

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっています。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2)貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

	(単位:百万円)	
●未経過リース料		
1年内	2,127	
1年超	4,024	
合計	6,152	

(2)貸手側

該当ありません。

富士銀行

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(単位:百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	12,272	464	12,737
減価償却累計額相当額	7,722	265	7,988
年度末残高相当額	4,550	198	4,748

●未経過リース料年度末残高相当額

	(単位:百万円)	
1年内	2,057	
1年超	5,312	
合計	7,370	

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	(単位:百万円)	
支払リース料	708	
減価償却費相当額	771	
支払利息相当額	87	

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっています。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2)貸手側

リース連結子会社は、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しているため、リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高、未経過リース料年度末残高相当額については、記載していません。

●受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	(単位:百万円)	
受取リース料	217,007	
減価償却費	201,113	
受取利息相当額	14,828	

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

	(単位:百万円)	
●未経過リース料		
1年内	4,386	
1年超	24,376	
合計	28,763	

(2)貸手側

該当ありません。

日本興業銀行

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(単位:百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	17,154	—	17,154
減価償却累計額相当額	7,314	—	7,314
年度末残高相当額	9,840	—	9,840

●未経過リース料年度末残高相当額

	(単位:百万円)	
1年内	3,658	
1年超	8,534	
合計	12,192	

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	(単位:百万円)	
支払リース料	3,185	
減価償却費相当額	4,240	
支払利息相当額	226	

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっています。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2)貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

	(単位:百万円)	
●未経過リース料		
1年内	4,213	
1年超	38,200	
合計	42,413	

(2)貸手側

該当ありません。

退職給付関係

第一勧業銀行

1. 採用している退職給付制度の概要
 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行においては退職給付信託を設定しています。

当行では、昭和47年2月より、退職金制度の一部について調整年金制度を採用しており、段階的に移行を行っています。

なお、厚生年金基金(総合型)の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合に基づく平成14年3月31日現在の年金資産残高は22,254百万円です。

2. 退職給付債務に関する事項	(単位:百万円)
退職給付債務(A)	△638,348
年金資産(B)	495,970
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△142,377
会計基準変更時差異の未処理額(D)	63,476
未認識数理計算上の差異(E)	201,879
未認識過去勤務債務(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	
(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	122,977
前払年金費用(H)	128,000
退職給付引当金(J)=(G)-(H)	△5,022

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項	(単位:百万円)
勤務費用	14,315
利息費用	21,431
期待運用収益	△19,019
過去勤務債務の費用処理額	△52,684
数理計算上の差異の費用処理額	6,400
会計基準変更時差異の費用処理額	21,158
その他	86
退職給付費用	△8,311

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。
 2. その他は、主に連結子会社の日本証券業厚生年金基金に係るものであり、同基金は総合型基金の為、退職給付債務の計算は行わず掛金を費用計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	2.10%~3.00%
(2) 期待運用収益率	1.40%~3.40%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

富士銀行

1. 採用している退職給付制度の概要
 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び国内信託銀行連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

なお、厚生年金基金(総合型)の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合等に基づく平成14年3月31日現在の年金資産残高は5,060百万円です。

2. 退職給付債務に関する事項	(単位:百万円)
退職給付債務(A)	△590,105
年金資産(B)	487,944
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△102,160
会計基準変更時差異の未処理額(D)	51,225
未認識数理計算上の差異(E)	151,675
連結貸借対照表計上額純額	
(F)=(C)+(D)+(E)	100,740
前払年金費用(G)	125,679
退職給付引当金(F)-(G)	△24,939

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 随時に支払う割増退職金は含めておりません。
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項	(単位:百万円)
勤務費用	19,050
利息費用	20,014
期待運用収益	△19,008
過去勤務債務の費用処理額	△37,033
数理計算上の差異の費用処理額	6,265
会計基準変更時差異の費用処理額	17,180
その他(随時に支払った割増退職金等)	350
退職給付費用	6,819

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	3.0%
(2) 期待運用収益率	1.3%~7.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額償却
(5) 数理計算上の差異の処理年数	その発生年度に一時損益処理 発生年度全額償却~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

日本興業銀行

1. 採用している退職給付制度の概要
 当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び自社年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、適格退職年金制度、退職一時金制度等を設定しております。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項	(単位:百万円)
退職給付債務(A)	△118,567
年金資産(B)	90,108
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△28,458
会計基準変更時差異の未処理額(D)	4,865
未認識数理計算上の差異(E)	27,476
未認識過去勤務債務(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	
(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	3,882
前払年金費用(H)	5,548
退職給付引当金(G)-(H)	△1,665

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 随時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、前連結会計年度において、連結貸借対照表上、翌期に随時に支払う予定の割増退職金75百万円は、その他負債に含めて計上しております。
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項	(単位:百万円)
勤務費用	5,063
利息費用	3,898
期待運用収益	△2,515
過去勤務債務の費用処理額	△9,343
数理計算上の差異の費用処理額	834
会計基準変更時差異の費用処理額	1,743
その他(随時に支払った割増退職金等)	3,469
退職給付費用	3,151

(注)1. 前連結会計年度は、前中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額4,223百万円を含んでおります。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	3.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生年度に一時損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

連結決算データファイル(平成13年度)

税効果会計関係

第一勧業銀行	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	605,732百万円
繰越欠損金	229,235百万円
その他有価証券評価差額	93,170百万円
有価証券償却	55,345百万円
有価証券(退職給付信託拠出分)	28,915百万円
債権売却損失引当金	10,075百万円
その他	51,928百万円
繰延税金資産小計	1,074,402百万円
評価性引当額	△89,689百万円
繰延税金資産合計	984,712百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△49,750百万円
その他有価証券評価差額	△211百万円
その他	△5,720百万円
繰延税金負債合計	△55,681百万円
繰延税金資産の純額	929,031百万円
なお、平成14年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	
繰延税金資産	930,011百万円
繰延税金負債	△980百万円

富士銀行	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	474,459百万円
繰越欠損金	311,732百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	159,428百万円
その他有価証券評価差額	133,643百万円
その他	145,774百万円
繰延税金資産小計	1,225,037百万円
評価性引当額	△243,195百万円
繰延税金資産合計	981,842百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△48,262百万円
その他	△15,178百万円
繰延税金資産の純額	918,400百万円
平成14年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金資産	924,181百万円
繰延税金負債	△5,781百万円

日本興業銀行	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	248,843百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	219,238百万円
その他有価証券評価差額	120,939百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,073百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	10,846百万円
その他	47,530百万円
繰延税金資産小計	663,471百万円
評価性引当額	△835百万円
繰延税金資産合計	662,636百万円
繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	635,946百万円
繰延税金負債	
税務上の追加償却(海外)等	8,911百万円

1株当たり情報

第一勧業銀行	
連結ベースの1株当たり純資産額	344.63円
連結ベースの1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△135.59円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円
注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。	
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。	
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。	

富士銀行	
連結ベースの1株当たり純資産額	280.45円
連結ベースの1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△32.24円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円
注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。	
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。	
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。	

日本興業銀行	
連結ベースの1株当たり純資産額	226.96円
連結ベースの1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△169.50円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円
注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。	
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。	
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。	

関連当事者との取引

第一勧業銀行
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

富士銀行
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

日本興業銀行
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

重要な後発事象（第一勧業銀行）

当行は、平成14年4月1日に、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し、「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割（以下「子会社管理営業分割」という。）しました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は155,000百万円、負債は81,000百万円減少し、資本金の額は74,000百万円減少しました。

また、当行、富士銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以

下「本件分割合併」という。）されました。なお、当行は、みずほ銀行に商号を変更しました。

本件分割合併において、

- (1) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行から「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を承継しました。これにより、資本準備金が512,317百万円増加しています。また、承継した資産・負債の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,482,514	預渡性預金	24,360,681
買入金銭債権	372	特定期取引負債	1,049,850
特定取引資産	42,249	借入金	25,641
金銭の信託	690	借入金	1,470
有価証券	5,039,513	外国為替	1,253
貸出金	18,504,006	その他負債	1,209,586
外国為替	58,823	賞与引当金	4,776
その他資産	739,857	退職給付引当金	31,230
不動産	455,609	債権売却損失引当金	20,537
繰延税金資産	309,842	特定債務者支援引当金	32,400
支払承諾見返	482,387	支払承諾	482,387
貸倒引当金	△286,434		
投資損失引当金	△97,300		
資産の部合計	27,732,133	負債の部合計	27,219,815
		差引正味財産	512,317

- 注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しています。

- (2) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、株式会社みずほ統合準備銀行から日本興業銀行の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を承継しました。これにより、

資本準備金が194,018百万円増加しています。また、承継した資産・負債の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	4,770,095	預渡性預金	808,698
特定取引資産	89,449	債権	566,600
金銭の信託	851	特定期取引負債	6,101,713
有価証券	377,905	借入金	89,915
貸出金	2,855,164	借入金	846
外国為替	7,926	その他負債	398,856
その他資産	52,181	賞与引当金	568
不動産	18,691	債権売却損失引当金	1,802
繰延税金資産	4,095	支払承諾	36,109
繰延税金資産	65,737		
支払承諾見返	36,109		
貸倒引当金	△70,075		
投資損失引当金	△92		
資産の部合計	8,208,039	負債の部合計	8,005,112
		差引正味財産	202,926

- 注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しています。

連結決算データファイル(平成13年度)

(3) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行に対し「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を分割しました。これにより、資本金314,784百万円、資本準備金519,576百万円が減少して

います。
また、分割した資産・負債の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預金	607,542	預渡性預金	12,531,813		
コ ー プ ー ン	206,573	譲 渡 性 預 金	1,573,086		
買 入 金 銭 債 権	40,529	コ ー プ ー ン	140,361		
特 定 取 引 資 産	340,418	特 定 取 引 負 債	83,345		
金 銭 の 信 託	43,442	借 用 金	2,567		
有 価 証 券	3,565,773	外 国 為 替	590,231		
貸 出 金	11,330,954	そ の 他 負 債	1,408,109		
外 国 為 替	631,786	賞 与 引 当 金	1,248		
そ の 他 資 産	238,880	退 職 給 付 引 当 金	98		
動 産 不 動 産	8,769	支 払 承 諾	1,229,018		
繰 延 税 金 資 産	346,042				
支 払 承 諾 見 返	1,229,018				
貸 倒 引 当 金	△491,170				
投 資 損 失 引 当 金	△373				
資 産 の 部 合 計	18,098,189	負 債 の 部 合 計	17,559,880		
		差 引 正 味 財 産	538,308		

注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しています。

なお、本件分割合併に伴う上記資本勘定の変動により、当行の連結剰余金は304,961百万円増加しています。

本件子会社管理営業分割及び本件分割合併に伴い、当行の関係会社の状況が変動しています。その主なものは以下の通りです。

- (1) 新たに連結子会社となる会社
みずほ信用保証
- (2) 持分法適用関連会社から除外され連結子会社となる会社
ユーシーカード、みずほファクター

- (3) 新たに持分法適用関連会社となる会社
みずほアセット信託銀行(旧 安田信託銀行)、富士投信投資顧問
- (4) 連結子会社から除外され持分法適用関連会社となる会社
みずほインベスターズ証券、第一勧業アセットマネジメント
- (5) 連結子会社から除外される会社
浙江第一銀行、オランダみずほ銀行
- (6) 持分法適用関連会社から除外される会社
みずほ信託銀行、みずほ証券、カナダみずほ銀行

重要な後発事象 (富士銀行)

当行は、平成14年4月1日に、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割(以下「子会社管理営業分割」という。)いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は145,000百万円、負債は76,000百万円減少し、資本金の額は69,000百万円減少いたしました。

また、当行、第一勧業銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編(以下

「本件分割合併」という。)されました。なお、当行は、みずほコーポレート銀行に商号を変更いたしました。

本件分割合併において、

(1) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金260,544百万円、資本準備金349,393百万円、再評価差額金107,551百万円が減少しております。また、分割した資産・負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,482,514	預渡性預金	24,360,681
買入金銭債権	372	特定取引負債	1,049,850
特定取引資産	42,249	借入金	25,641
金銭の信託	690	借入金	1,470
有価証券	5,124,231	外国為替	1,253
貸出金	18,504,006	その他の負債	1,209,586
外国為替	58,823	賞与引当金	4,776
その他の資産	766,311	退職給付引当金	13,635
不動産	455,609	債権売却損失引当金	20,537
繰延税金資産	326,254	特定債務者支援引当金	32,400
支払承諾見返	482,387	再評価に係る繰延税金負債	66,451
貸倒引当金	△286,434	支払承諾	482,387
投資損失引当金	△97,300		
		負債の部合計	27,268,673
資産の部合計	27,859,717	差引正味財産	591,044

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。

(2) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備

金が48,917百万円増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	607,542	預渡性預金	10,684,813
コ一ル口一ン	206,573	コ一ルマネ一	1,573,086
買入金銭債権	40,529	特定取引負債	140,361
特定取引資産	340,418	借入金	83,345
金銭の信託	43,442	借入金	2,567
有価証券	3,165,489	外国為替	590,231
貸出金	11,330,954	その他の負債	3,255,109
外国為替	631,786	賞与引当金	1,248
その他の資産	238,880	退職給付引当金	2,546
不動産	8,769	支払承諾	1,229,018
繰延税金資産	346,042		
支払承諾見返	1,229,018	負債の部合計	17,562,329
貸倒引当金	△491,170	差引正味財産	135,576
投資損失引当金	△373		
資産の部合計	17,697,905		

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。

連結決算データファイル(平成13年度)

(3) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、日本興業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金25,809百万円、再評価差額金86,522百

万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	2,868,974	預金	13,932,364
コル	215,604	譲渡性預金	2,715,221
買入先勤定	117,222	債権	9,703,856
特定取引資産	16,492	コルマ	1,515,354
金銭の信託	1,862,091	売現先勤定	1,730,554
有価証券	6	売渡手形	943,700
貸出金	7,243,221	コマーシャル・ペーパー	60,000
外国為替	16,342,313	特定取引負債	1,332,322
その他資産	162,892	借入金	1,481,067
不動産	8,172,966	外国為替	37,582
債券繰延資産	236,233	その他負債	3,327,330
繰延税金資産	39	賞与引当金	1,370
支払承諾見返	466,067	退職給付引当金	5,767
貸倒引当金	1,428,491	偶発損失引当金	134,203
投資損失引当金	△288,992	再評価に係る繰延税金負債	54,141
	△87	支払承諾	1,428,491
資産の部合計	38,843,537	負債の部合計	38,403,327
		差引正味財産	440,209

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。

なお、本件分割合併に伴う上記資本勘定の変動により、当行の連結剰余金は540,980百万円増加しております。

本件子会社管理営業分割及び本件分割合併に伴い、当行の関係会社の状況が変動しております。その主なものは以下の通りであります。

- (1) 新たに連結子会社となる会社
浙江第一銀行、IBJトラストカンパニー、カナダみずほコーポレート銀行(旧カナダみずほ銀行)、オランダみずほコーポレート銀行(旧オランダみずほ銀行)、オーストラリア興銀、第一勧業アセットマネジメント
- (2) 連結子会社から除外され持分法適用関連会社となる会社
みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)、富士投信投資顧問
- (3) 連結子会社から除外される会社
富士銀クレジット
- (4) 持分法適用関連会社から除外される会社
みずほ信託銀行、みずほ証券、ユニーカード、みずほファクター

重要な後発事象(日本興業銀行)

当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行は、平成14年4月1日に、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割した後、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編(以下「本件分割合併」という。)されました。

本件分割合併において、当行は、株式会社みずほ統合準備銀行(同日、みずほ統合準備銀行は、第一勧業銀行に吸収合併されました。)に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。この後、当行は、富士銀行を存続会社とする吸収合併の方法により、富士銀行に対し当行の資産・負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であ

るため、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行とも事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	第一勧業銀行				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,123,114	84,579	59,500	97,300	1,364,496	—	1,364,496
(2) セグメント間の内部経常収益	29,166	22,728	1,058	29,729	82,682	(82,682)	—
計	1,152,281	107,308	60,559	127,030	1,447,179	(82,682)	1,364,496
経常費用	1,840,427	126,328	53,683	158,467	2,178,907	(73,846)	2,105,061
経常利益(△は経常損失)	△688,146	△19,020	6,875	△31,436	△731,727	(8,836)	△740,564
資産	48,045,834	2,893,704	1,025,499	2,642,691	54,607,730	(1,841,695)	52,766,035

注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 米州には、カナダ、アメリカ等が属しています。欧州には、イギリス、ドイツ等が属しています。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール等が属しています。

(単位：百万円)

	富士銀行				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,635,483	773,672	75,051	96,361	2,580,568	—	2,580,568
(2) セグメント間の内部経常収益	70,133	106,084	1,363	23,469	201,051	(201,051)	—
計	1,705,617	879,757	76,415	119,830	2,781,620	(201,051)	2,580,568
経常費用	2,008,516	632,099	81,541	113,877	2,836,034	(147,681)	2,688,352
経常利益(△は経常損失)	△302,898	247,657	△5,126	5,952	△54,414	(53,370)	△107,784
資産	53,418,379	6,693,873	1,660,522	4,002,527	65,775,302	(9,926,605)	55,848,696

注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 米州には、アメリカ等が属しています。欧州には、イギリス等が属しています。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール等が属しています。

(単位：百万円)

	日本興業銀行				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	767,251	172,628	217,555	41,517	1,198,953	—	1,198,953
(2) セグメント間の内部経常収益	17,310	33,841	40,884	3,065	95,101	(95,101)	—
計	784,562	206,469	258,439	44,582	1,294,054	(95,101)	1,198,953
経常費用	1,228,404	258,948	235,704	36,653	1,759,711	(90,570)	1,669,141
経常利益(△は経常損失)	△443,842	△52,478	22,734	7,928	△465,657	(4,530)	△470,188
資産	33,264,848	3,996,257	4,725,774	1,239,964	43,226,845	(2,373,726)	40,853,118

注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 米州には、カナダ、アメリカ等が属しています。欧州には、イギリス等が属しています。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成13年度		
	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
海外経常収益	241,381	945,084	431,701
連結経常収益	1,364,496	2,580,568	1,198,953
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.6%	36.6%	36.0%

注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分して区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

連結決算データファイル(平成13年度)

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,587	10,395	6,736	
	うち非累積的永久優先株	3,995	4,000	1,750	
	新株式払込金	—	—	—	
	資本準備金	7,471	9,299	5,701	
	連結剰余金	1,119	213	△1,578	
	連結子会社の少数株主持分	1,765	3,779	4,437	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,282	3,363	4,080	
	その他有価証券の評価差損(△)	1,453	2,249	1,924	
	為替換算調整勘定	△99	△701	△348	
	営業権相当額(△)	0	1	—	
連結調整勘定相当額(△)	197	203	—		
計	(A)	17,194	20,531	13,023	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	2,081	1,319		
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,293	956	663	
	一般貸倒引当金	3,804	3,434	2,275	
	負債性資本調達手段等	12,364	16,198	11,381	
	うち永久劣後債務	4,105	7,229	5,764	
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	8,259	8,968	5,616	
計		18,462	20,588	14,319	
うち自己資本への算入額	(B)	17,194	20,531	13,023	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—	
控除項目	控除項目	(D)	317	771	497
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	34,070	40,292	25,549
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	303,244	338,758	217,409	
	オフ・バランス取引項目	23,253	30,315	23,542	
	信用リスク・アセットの額	(F)	326,497	369,073	240,951
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (参考)マーケット・リスク相当額	(G)	2,930	3,271	3,919
	計((F)+(G))	(H)	234	261	313
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100	(I)	10.34%	10.82%	10.43%	

注) 1. 上記のうち第一勧業銀行及び富士銀行に関しては、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を適用した、連結ベースの計数となっています。日本興業銀行に関しては、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第56号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行と富士銀行は、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。また、日本興業銀行は、貸借対照表、損益計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第一勧業銀行 (平成14年3月31日現在)	富士銀行 (平成14年3月31日現在)	日本興業銀行 (平成14年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	4,548,383	3,968,495	2,869,063
現金	862,244	639,631	121,713
預け金	3,686,139	3,328,864	2,747,350
コールローン	319,573	314,385	215,604
買現先勘定	/	/	117,222
買入金銭債権	40,531	63,537	16,492
特定取引資産	1,831,694	1,564,263	1,951,540
商品有価証券	6,750	49	406,239
商品有価証券派生商品	—	—	17
特定取引有価証券派生商品	—	—	14
特定金融派生商品	1,090,412	1,163,514	1,065,170
その他の特定取引資産	734,530	400,699	480,099
金銭の信託	43,442	690	857
有価証券	7,806,381	8,346,690	7,895,986
国債	3,284,157	3,757,650	2,854,477
地方債	203,160	62,084	65,131
社債	254,358	443,015	342,975
株式	2,414,446	2,948,005	2,073,267
その他の証券	1,650,257	1,135,934	2,560,134
貸出金	30,919,214	30,457,654	19,197,477
割引手形	665,697	423,790	95,281
手形貸付	3,765,599	2,961,004	3,230,369
証書貸付	19,273,723	20,044,344	13,135,945
当座貸越	7,214,194	7,028,515	2,735,880
外国為替	731,491	265,487	170,818
外国他店預け	508,757	28,972	8,913
外国他店貸	1,756	18,101	4,483
買入外国為替	115,435	168,187	108,320
取立外国為替	105,542	50,226	49,101
その他資産	2,471,700	1,752,924	4,628,316
未決済為替貸	5,970	6,718	—
前払費用	1,589	1,872	993
未収収益	97,265	88,751	84,482
先物取引差入証拠金	6,198	73	7,183
先物取引差金勘定	18	—	142
保管有価証券等	715,791	187,803	1,611,665
金融派生商品	123,434	376,217	740,784
繰延ヘッジ損失	100,486	101,878	210,166
宝くじ関係立替払金	145,010	/	/
債券貸借取引差入担保金	716,067	/	1,411,724
前払年金費用	128,000	/	/
その他の資産	431,867	989,610	561,175
動産不動産	790,567	527,312	254,924
土地建物動産	742,195	456,652	207,158
建設仮払金	7,376	5,071	29,671
保証金権利金	40,994	65,587	18,094
債券繰延資産	/	/	4,134
債券発行差金	/	/	2,288
債券発行費用	/	/	1,846
繰延税金資産	901,121	763,161	632,366
支払承諾見返	2,464,268	2,462,953	1,464,601
貸倒引当金	△853,355	△477,107	△359,067
投資損失引当金	△389	△99,279	△179
資産の部合計	52,014,626	49,911,168	39,060,159

注) 旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

単体決算データファイル(平成13年度)

科 目	第一勧業銀行 (平成14年3月31日現在)	富士銀行 (平成14年3月31日現在)	日本興業銀行 (平成14年3月31日現在)
(負債の部)			
預金	32,299,577	32,691,240	6,241,062
当座預金	2,894,822	2,343,339	415,728
普通預金	12,772,662	12,891,597	1,453,614
貯蓄預金	748,701	793,837	/
通知預金	921,734	883,757	206,707
定期預金	13,066,344	13,202,040	3,003,881
定期積金	6	/	/
その他の預金	1,895,306	2,576,668	1,161,131
譲渡性預金	4,476,636	3,494,644	3,281,821
債券	/	/	15,805,570
債券発行高	/	/	15,805,570
コールマネー	2,960,961	2,960,707	1,515,354
売現先勘定	330,473	334,021	1,730,554
売渡手形	984,300	12,729	943,700
コマースル・ペーパー	316,000	210,500	123,000
特定取引負債	1,009,544	1,096,029	1,422,237
売付商品債券	—	—	357,149
商品有価証券派生商品	—	—	46
特定金融派生商品	1,009,544	1,096,029	1,065,042
借入金	1,635,881	1,635,243	1,481,914
借入金	1,635,881	1,635,243	1,472,938
再割引手形	/	/	8,975
外国為替	595,545	102,085	37,582
外国他店預り	473,726	68,464	35,317
外国他店借	105,074	24,599	1,777
売渡外国為替	2,943	837	6
未払外国為替	13,800	8,184	481
社債	/	300,000	/
その他負債	2,788,642	2,393,047	3,726,187
未決済為替借	10,842	33,587	—
未払法人税等	8,215	13,313	40,484
未払費用	60,475	110,196	98,888
前受収益	26,473	18,391	11,110
従業員預り金	10	—	—
給付補てん備金	0	/	/
先物取引差金勘定	2,454	87	1,080
借入商品債券	—	—	59,608
借入有価証券	715,791	187,803	1,552,056
金融派生商品	164,420	415,934	752,625
宝くじ売上金等未清算金	145,010	/	/
未払特殊証券	413	/	/
特殊証券等剰余金	110	/	/
未払復興貯蓄債券元利息	2	/	/
債券貸借取引受入担保金	1,323,725	1,072,860	704,579
その他の負債	330,696	540,872	505,752
賞与引当金	6,526	5,620	1,939
退職給付引当金	/	15,299	797
債権売却損失引当金	25,926	20,537	1,802
特定債務者支援引当金	/	32,400	/
偶発損失引当金	/	/	134,203
特別法上の引当金	6	78	—
金融先物取引責任準備金	6	78	—
再評価に係る繰延税金負債	196,572	81,150	56,712
支払承諾	2,464,268	2,462,953	1,464,601
負債の部合計	50,090,862	47,848,289	37,969,041
(資本の部)			
資本金	858,784	1,039,544	673,605
資本準備金	747,181	929,907	570,132
利益準備金	126,841	120,546	96,123
再評価差額金	309,274	131,340	90,631
その他の剰余金(△は欠損金)	28,094	32,454	△146,311
任意積立金	365,852	110,925	211,793
海外投資等損失準備金	42	25	85
行員退職手当基金	847	1,500	/
別途積立金	364,962	109,400	211,707
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△337,757	△78,470	△358,105
その他有価証券評価差額金	△146,412	△190,914	△193,062
資本の部合計	1,923,764	2,062,878	1,091,118
負債及び資本の部合計	52,014,626	49,911,168	39,060,159

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
経常収益	1,257,881	1,319,798	1,015,528
資金運用収益	799,626	892,138	700,316
貸出金利息	629,218	661,628	429,231
有価証券利息配当金	127,897	163,556	201,586
コールローン利息	4,987	5,662	4,640
買現先利息	1	5	21,613
買入手形利息	31	36	21
預け金利息	22,897	32,934	31,858
金利スワップ受入利息	—	9,021	—
その他の受入利息	14,592	19,293	11,363
役務取引等収益	126,363	133,227	73,750
受入為替手数料	59,617	50,809	4,154
その他の役務収益	66,745	82,418	69,596
特定取引収益	35,987	45,479	37,709
商品有価証券収益	1,364	—	—
特定取引有価証券収益	620	1,506	2,867
特定金融派生商品収益	32,918	43,022	33,780
その他の特定取引収益	1,084	950	1,060
その他業務収益	93,350	94,410	85,647
外国為替売買益	43,634	43,363	4,184
国債等債券売却益	49,618	48,398	78,103
投資損失引当金取崩額	38	/	/
特殊証券等関係費補てん金	5	/	/
金融派生商品収益	—	1,432	—
その他の業務収益	52	1,214	3,359
その他経常収益	202,554	154,542	118,105
株式等売却益	152,732	77,650	69,363
投資損失引当金取崩額	1	/	/
金銭の信託運用益	1,565	11	—
その他の経常収益	48,254	76,879	48,741
経常費用	1,956,454	1,526,231	1,454,746
資金調達費用	258,495	342,359	457,404
預金利息	106,860	207,889	113,180
譲渡性預金利息	6,680	8,779	3,900
債券利息	/	/	163,922
債券発行差金償却	/	/	10,380
コールマネー利息	10,196	2,567	5,225
売現先利息	78	449	98,592
売渡手形利息	140	796	193
コマーシャル・ペーパー利息	543	283	500
借入金利息	40,031	74,366	45,963
社債利息	/	2,756	/
金利スワップ支払利息	13,970	—	3,855
その他の支払利息	79,993	44,470	11,690
役務取引等費用	34,042	54,427	14,018
支払為替手数料	14,519	12,838	1,411
その他の役務費用	19,523	41,588	12,607
特定取引費用	—	515	85
商品有価証券費用	—	515	85
その他業務費用	27,284	33,563	65,339
債券発行費用償却	/	/	3,904
国債等債券売却損	21,137	24,847	57,001
国債等債券償却	5,330	1,465	220
金融派生商品費用	464	—	406
その他の業務費用	352	7,251	3,805
営業経費	384,393	362,687	149,221
その他経常費用	1,252,237	732,677	768,677
貸倒引当金繰入額	504,472	135,660	186,281
貸出金償却	486,865	262,264	334,155
債権売却損失引当金繰入額	11,876	2,264	/
特定債務者支援引当金繰入額	/	17,300	/
投資損失引当金繰入額	—	1,817	/
株式等売却損	7,116	17,021	14,668
株式等償却	136,081	139,478	59,859
金銭の信託運用損	19,629	0	97
事業税	11,137	/	/
その他の経常費用	75,058	156,870	173,614
経常利益(△は経常損失)	△698,573	△206,433	△439,218

注) 旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

単体決算データファイル(平成13年度)

前ページより

(単位:百万円)

科 目	第一勧業銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	富士銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	日本興業銀行 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
特別利益	54,368	18,072	495
動産不動産処分益	1,623	74	320
償却債権取立益	59	17,998	136
その他の特別利益	52,684	—	39
特別損失	39,998	22,640	133,680
動産不動産処分損	19,992	8,023	864
その他の特別損失	20,005	14,616	132,816
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△684,203	△211,000	△572,402
法人税、住民税及び事業税	312	267	2,952
法人税等調整額	△291,850	△81,667	△187,908
当期純利益(△は当期純損失)	△392,666	△129,600	△387,373
前期繰越利益	44,954	47,973	28,868
再評価差額金取崩額	9,953	3,156	399
中間配当額	—	—	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	—	—	—
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△337,757	△78,470	△358,105

(3) 損失処理計算書

(単位:百万円)

科 目	第一勧業銀行 (株主総会承認日 平成14年6月24日)	富士銀行 (株主総会承認日 平成14年6月24日)
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△337,757	△78,470
任意積立金取崩額	3	23
海外投資等損失準備金取崩額	3	23
計	△337,754	△78,447
利益処分額	—	—
利益準備金	—	—
優先株式配当金	(第一回第一種優先株式) — (第一回第一種優先株式) — (第二回第二種優先株式) — (第二回第四種優先株式) — (第三回第二種優先株式) — (第三回第三種優先株式) — (第四回第四種優先株式) — (第四回第三種優先株式) —	—
普通株式配当金	—	—
普通株式特別配当金	—	—
任意積立金	—	—
海外投資等損失準備金	—	—
別途積立金	—	—
次期繰越利益(△は次期繰越損失)	△337,754	△78,447

注) 旧3行の財務諸表を一覧にて表示するため、掲載科目及びその掲載順序につき、各行個別の財務諸表と一部異なる部分があります。

○重要な会計方針(平成13年度)

第一勧業銀行

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

また、満期保有目的の債券はありません。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物:3年~47年

動産:3年~15年

電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当事業年度から5年に変更しています。この変更に伴い、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ1,086百万円増加しています。

富士銀行

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年

動産:2~15年

なお、建物に含まれております建物付属設備及び構築物については従来定率法を採用しておりましたが店舗等の建物等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であり、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反

日本興業銀行

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年

動産:2年~20年

また、電子計算機(LAN設備を除く)の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当期から5年に変更しております。この変更により、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ106百万円増加しております。

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準

富士銀行

映すると思われることから、当事業年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,208百万円減少しております。

また、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当事業年度から5年に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ2,970百万円増加しております。

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

日本興業銀行

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準

第一勧業銀行

に基づき、営業部店等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,145,218百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度については、事業年度末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、純額を資産の部の前払年金費用に計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務

発生年度に一時処理しています。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理。

なお、会計基準変更時差異（171,933百万円）については、前事業年度の退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の100,028百万円については5年による按分額を費用処理しています。

(5) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

富士銀行

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は765,081百万円です。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（123,118百万円）については、前事業年度の退職給付信託の設定により50,036百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(5) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(6) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

日本興業銀行

に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は609,075百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一時損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（12,222百万円）については、前期の退職給付信託の設定により4,223百万円を一時費用処理した残額について、5年による按分額を費用処理しております。

(5) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>(6)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しています。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っています。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p> <p>(7)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(6)偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p> <p>(7)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はございません。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っています。</p> <p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

追加情報

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しています。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しています。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が330,473百万円計上されています。</p> <p>(2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。この結果、有価証券（譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含む）が239,471百万円減少し、「繰延税金資産」が93,058百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」を△146,412百万円計上しています。</p> <p>(3) その他有価証券の売買契約の認識基準の変更や未収配当金の見積計上により、「未収収益」が11,632百万円、「その他の資産」が122,768百万円、「その他の負債」が28,246百万円それぞれ増加し、有価証券が95,767百万円減少し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ10,387百万円減少しています。</p> <p>2. 外貨建取引等会計基準</p> <p>従来、「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「その他の証券」は7,174百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」が3,085百万円、「繰延ヘッジ損失」が6,693百万円それぞれ増加し、「未収収益」が339百万円減少するとともに、その他負債中の「金融派生商品」が2,865百万円増加し、「未払費用」が330百万円減少し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ270百万円増加しています。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、現先取引にかかる約定見返勘定は、当事業年度より認識しておりません。</p> <p>(2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が308,873百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△190,914百万円計上されております。また、株式の未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ10,670百万円減少しております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計基準</p> <p>従来、「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、「その他の証券」は4,920百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」、「繰延ヘッジ損失」はそれぞれ3,898百万円、13,070百万円増加し、その他負債中の「金融派生商品」、「その他の負債」はそれぞれ3,887百万円、2,662百万円増加しております。また、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ5,497百万円減少しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、従来「その他の資産」及び「その他の負債」に純額で含まれていた現先取引の約定見返勘定は、当期より認識しておりません。</p> <p>(2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」が5,397百万円減少、「地方債」が0百万円増加、「社債」が40百万円増加、「株式」が261,153百万円減少、「その他の証券」が47,361百万円減少、「預け金」中の譲渡性預け金が1百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が△193,062百万円計上されております。</p> <p>(3) その他有価証券に区分された市場価格のある株式に関し、未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ12,448百万円減少しております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計基準</p> <p>従来、「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、「その他の証券」は8,497百万円減少し、「繰延ヘッジ損失」は8,497百万円増加し、「その他の資産」は3,127百万円減少するとともに、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ3,127百万円増加しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券につ</p>

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引です。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

3. 貸借対照表関係

従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しています。

なお、この変更により、「未払費用」が6,526百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しています。

富士銀行

証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

3. 貸借対照表関係

従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、「未払費用」が5,620百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。

日本興業銀行

いて外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

3. 貸借対照表関係

従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が1,939百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

第一勧業銀行

4. 東京都及び大阪府における外形標準課税

東京都にかかるとする事業税については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,789百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しています。

当行は都条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度においては、前事業年度と同様に都条例に基づく外形標準課税基準による事業税を東京都にかかるとして会計処理を行っています。これは現時点では従来の会計処理を継続することが適当であると判断したためであり、都条例を合憲・適法なものとして認められたものではありません。

上記都条例施行に伴い、東京都にかかるとする事業税については、前事業年度において8,821百万円、当事業年度において9,471百万円を、その他経常費用中の「事業税」に計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失がそれぞれ同額増加しています。なお、「法人税、住民税及び事業税」は、所得を課税標準とする場合に比べ、前事業年度においては3,131百万円減少していますが、当事業年度における影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当事業年度末において、「繰延税金資産」が4,247百万円減少しています。また、「再評価に係る繰延税金負債」が13,253百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が6,274百万円減少しています。

また、大阪府にかかるとする事業税についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、課税標準が従来の所得から業務粗利益に変更されました。

平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

当行は府条例が違憲・違法であると考え、上記のとおり、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度においては、府条例に基づく外形標準課税基準による事業税を大阪府にかかるとして会計処理を行っています。これは現時点では東京都と同様の会計処理を行うことが適当であると判断したためであり、府条例を合憲・適法なものとして認められたものではありません。

富士銀行

4. 東京都及び大阪府における外形標準課税

東京都にかかるとする事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金8,577百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認められたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかるとする事業税については、前事業年度が8,532百万円、当事業年度が11,163百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(損失)はそれぞれ同額減少(増加)しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は57,020百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,908百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ6,908百万円増加し、10,041百万円減少しております。

また、大阪府にかかるとする事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認められたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかるとする事業税については、1,935百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である

日本興業銀行

4. 東京都および大阪府における外形標準課税

東京都にかかるとする事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,284百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都にかかるとする事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認められたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかるとする事業税については、前期が4,285百万円、当期が4,642百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(損失)はそれぞれ同額減少(増加)しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は47,973百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、4,361百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ4,361百万円増加し、9,290百万円減少しております。

また、大阪府にかかるとする事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府にかかるとする事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認められたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかるとする事業税については、851百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

上記府条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、当事業年度において、1,666百万円をその他経常費用中の「事業税」に計上しており、所得を課税標準とする場合に比べ、経常損失が同額増加しています。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得を課税標準とする場合に比べ、当事業年度末において、「繰延税金資産」が8,972百万円減少しています。また、「再評価に係る繰延税金負債」が2,428百万円減少するとともに「再評価差額金」が同額増加し、「その他有価証券評価差額金」が1,149百万円減少しています。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以降開始する事業年度より適用されることとなりました。また、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

富士銀行

場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は10,897百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、1,253百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ1,253百万円増加し、1,822百万円減少しております。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以降開始する事業年度より適用されることとなりました。また、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

日本興業銀行

す。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は9,238百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、839百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ839百万円増加し、1,789百万円減少しております。

なお、大阪府にかかる事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以降開始する事業年度より適用されることとなりました。また、当期にかかる大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による税額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

表示方法の変更

第一勧業銀行

該当ありません。

富士銀行

前事業年度において区分掲記していた「約定見返勘定」(当事業年度47,291百万円)は、総資産額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他の資産」に含めて表示しております。

日本興業銀行

海外におけるレポ取引については、従来、「コールローン」及び「コールマネー」に表示しておりましたが、当期から「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ117,222百万円及び1,448,180百万円であります。

○注記事項(平成13年度)

貸借対照表関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<p>1. 子会社の株式総額 151,013百万円 (本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。)</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、有価証券、保管有価証券に合計1,324,407百万円含まれています。 なお、当事業年度末において使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は331,120百万円、延滞債権額は1,292,242百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,479百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は595,612百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,252,455百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1,840百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 969,400百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 また、上記金額は、投資損失引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、社債、その他の証券、保管有価証券等及び商品有価証券に合計1,071,093百万円含まれております。 また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債、地方債等に合計1,640百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は104,366百万円、延滞債権額は651,880百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、385百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,629百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は757,128百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,540,004百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、385百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 280,603百万円 なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条ノ2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「保管有価証券等」及び「商品有価証券」に合計715,144百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は148,402百万円、延滞債権額は446,569百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,630百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は512,769百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,115,370百万円です。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行

7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、665,697百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

現金預け金	1,932百万円
特定取引資産	330,457百万円
有価証券	2,596,473百万円
貸出金	1,503,730百万円
外国為替	5,189百万円

担保資産に対応する債務

預金	107,360百万円
コールマネー	1,054,500百万円
売現先勘定	330,473百万円
売渡手形	984,300百万円
借入金	2,167百万円
外国為替	14,197百万円
その他負債	1,733百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金172百万円、有価証券1,006,512百万円及び貸出金141,541百万円を差し入れています。

また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,250,534百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが11,954,049百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10.ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は196,045百万円、繰延ヘッジ利益の総額は95,559百万円です。

富士銀行

7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、591,977百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	334,043百万円
有価証券	1,990,366百万円
貸出金	1,076,106百万円

担保資産に対応する債務

預金	305,619百万円
コールマネー	720,000百万円
売現先勘定	334,021百万円
借入金	318百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金24,337百万円、有価証券626,258百万円、貸出金45,477百万円を差し入れております。

また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、その他の資産のうち債券借入取引担保金は113,529百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,864,500百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,004,657百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は314,365百万円、繰延ヘッジ利益の総額は212,487百万円です。

日本興業銀行

7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は95,281百万円です。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は636,742百万円です。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	830,613百万円
有価証券	3,532,682百万円
特定取引資産	282,370百万円
その他資産	368,971百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,023百万円
特定取引負債	2,706百万円
売渡手形	943,700百万円
コールマネー	630,000百万円
売現先勘定	1,605,730百万円
その他負債	42,431百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券842,865百万円及び現金預け金33,312百万円を差し入れています。

また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は11,936,739百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが9,931,270百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11.ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,200,203百万円、繰延ヘッジ利益の総額は990,037百万円です。

第一勧業銀行

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 145,587百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 260,166百万円

13. 動産不動産の圧縮記帳額 104,636百万円
(当期圧縮記帳額 — 百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,572,536百万円が含まれています。

15. 会社が発行する株式の総数

普通株式	8,320,000,000株
第一種優先株式	100,000,000株
第二種優先株式	500,000,000株
第三種優先株式	500,000,000株
第四種優先株式	500,000,000株
発行済株式総数	
普通株式	3,122,384,804株
第一回第一種優先株式	33,000,000株
第二回第二種優先株式	100,000,000株
第三回第二種優先株式	100,000,000株
第四回第四種優先株式	150,000,000株

16. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第一回第一種優先株式、平成11年3月31日発行の第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式所有の株主に対しては、優先株主配当金(第一回第一種優先株式は1株につき年22円50銭、第二回第二種優先株式は1株につき年8円20銭、第三回第二種優先株式は1株につき年14円、第四回第四種優先株式は1株につき年47円60銭)を超えて配当することはありません。

富士銀行

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 75,084百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 324,000百万円

13. 動産不動産の圧縮記帳額 24,008百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,501,814百万円が含まれております。

15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

16. 会社が発行する株式の総数

普通株式	10,000,000千株
第一種優先株式	30,000千株
第二種優先株式	500,000千株
第三種優先株式	500,000千株
第四種優先株式	500,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	3,668,286千株
第二回第四種優先株式	150,000千株
第三回第三種優先株式	125,000千株
第四回第三種優先株式	125,000千株

17. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第二回第四種優先株式	1株につき年42円
第三回第三種優先株式	1株につき年11円
第四回第三種優先株式	1株につき年8円

日本興業銀行

12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,816百万円

13. 動産不動産の減価償却累計額 94,085百万円

14. 動産不動産の圧縮記帳額 7,610百万円
(当期圧縮記帳額 —)

15. 債券発行高には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券353,100百万円が含まれております。

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,440,464百万円が含まれております。

17. 会社が発行する株式の総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	600,000千株
発行済株式総数	
普通株式	2,639,579千株
優先株式	280,000千株

18. 配当制限

当行の定款に定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年17円50銭)、平成11年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年5円38銭)を超えて配当することはありません。

19. その他の資産には、第172期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成

単体決算データファイル(平成13年度)

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
		<p>8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p> <p>また、当行としては、当行の主張は正当なものとの確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,203百万円を偶発損失引当金として計上しております。(重要な会計方針7.引当金の計上基準(6)偶発損失引当金参照)</p>

損益計算書関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
<ol style="list-style-type: none"> 1. その他の経常収益には、退職給付信託設定益32,539百万円を含んでいます。 2. その他の経常費用には、債権売却損28,331百万円を含んでいます。 3. その他の特別利益は、退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額です。 4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額です。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「その他の経常収益」には、退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額37,033百万円、退職給付信託設定による信託設定益33,047百万円を含んでおります。 2. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額14,616百万円を計上しております。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. その他の経常収益には、退職給付信託設定益20,141百万円及び退職給付制度改訂に伴う退職給付債務の減少額9,343百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、取引先支援損116,300百万円を含んでおります。 3. その他の特別利益には、特定債務者支援引当金純戻入額39百万円を含んでおります。 4. その他の特別損失には、偶発損失引当金純繰入額131,216百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,599百万円を含んでおります。

リース取引関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>36,061</td> <td>144</td> <td>36,205</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>17,465</td> <td>131</td> <td>17,597</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>18,595</td> <td>12</td> <td>18,608</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	36,061	144	36,205	減価償却累計額相当額	17,465	131	17,597	期末残高相当額	18,595	12	18,608	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,113</td> <td>—</td> <td>2,113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,205</td> <td>—</td> <td>1,205</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>908</td> <td>—</td> <td>908</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	2,113	—	2,113	減価償却累計額相当額	1,205	—	1,205	期末残高相当額	908	—	908	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,103</td> <td>—</td> <td>17,103</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,288</td> <td>—</td> <td>7,288</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>9,815</td> <td>—</td> <td>9,815</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	17,103	—	17,103	減価償却累計額相当額	7,288	—	7,288	期末残高相当額	9,815	—	9,815
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	36,061	144	36,205																																															
減価償却累計額相当額	17,465	131	17,597																																															
期末残高相当額	18,595	12	18,608																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	2,113	—	2,113																																															
減価償却累計額相当額	1,205	—	1,205																																															
期末残高相当額	908	—	908																																															
	動産	その他	合計																																															
取得価額相当額	17,103	—	17,103																																															
減価償却累計額相当額	7,288	—	7,288																																															
期末残高相当額	9,815	—	9,815																																															
●未経過リース料期末残高相当額	●未経過リース料期末残高相当額	●未経過リース料期末残高相当額																																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,244</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,067</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,312</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	5,244	1年超	21,067	合計	26,312	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,249</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,523</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	273	1年超	1,249	合計	1,523	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,646</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,166</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,646	1年超	8,520	合計	12,166																														
1年以内	5,244																																																	
1年超	21,067																																																	
合計	26,312																																																	
1年以内	273																																																	
1年超	1,249																																																	
合計	1,523																																																	
1年以内	3,646																																																	
1年超	8,520																																																	
合計	12,166																																																	
●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,901</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>563</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,010	減価償却費相当額	7,901	支払利息相当額	563	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	441	減価償却費相当額	488	支払利息相当額	48	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,160</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,218</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,160	減価償却費相当額	4,218	支払利息相当額	224																														
支払リース料	6,010																																																	
減価償却費相当額	7,901																																																	
支払利息相当額	563																																																	
支払リース料	441																																																	
減価償却費相当額	488																																																	
支払利息相当額	48																																																	
支払リース料	3,160																																																	
減価償却費相当額	4,218																																																	
支払利息相当額	224																																																	
●減価償却費相当額の算定方法	●減価償却費相当額の算定方法	●減価償却費相当額の算定方法																																																
原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっています。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。																																																
●利息相当額の算定方法	●利息相当額の算定方法	●利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																
●未経過リース料	●未経過リース料	●未経過リース料																																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,566</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,574</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,141</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,566	1年超	2,574	合計	4,141	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,018</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,802</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4,018	1年超	20,784	合計	24,802	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,197</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,370</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4,197	1年超	38,172	合計	42,370																														
1年以内	1,566																																																	
1年超	2,574																																																	
合計	4,141																																																	
1年以内	4,018																																																	
1年超	20,784																																																	
合計	24,802																																																	
1年以内	4,197																																																	
1年超	38,172																																																	
合計	42,370																																																	

単体決算データファイル(平成13年度)

税効果会計関係

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 567,462百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 359,838百万円	繰越欠損金 248,843百万円
繰越欠損金 159,299百万円	その他有価証券評価差額 117,958百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 215,658百万円
その他有価証券評価差額 93,058百万円	繰越欠損金 111,753百万円	その他有価証券評価差額 120,809百万円
有価証券償却 55,066百万円	有価証券償却損金算入限度超過額 75,489百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 15,226百万円
有価証券(退職給付信託拠出分) 28,915百万円	その他 135,370百万円	有価証券償却損金算入限度超過額 12,669百万円
その他 52,019百万円	繰延税金資産合計 800,411百万円	その他 41,478百万円
繰延税金資産合計 955,822百万円	繰延税金負債	繰延税金資産合計 654,685百万円
繰延税金負債	前払年金費用 △37,249百万円	繰延税金負債 △22,319百万円
前払年金費用 △49,750百万円	その他 △0百万円	繰延税金資産の純額 632,366百万円
その他 △4,950百万円	繰延税金負債合計 △37,250百万円	
繰延税金負債合計 △54,701百万円	繰延税金資産の純額 763,161百万円	
繰延税金資産の純額 901,121百万円		

1株当たり情報

第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
1株当たり純資産額 360.22円	1株当たり純資産額 344.26円	1株当たり純資産額 280.77円
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) △125.75円	1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) △37.23円	1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) △146.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一円
注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。	注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。	注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益(または当期純損失)は、当期純利益(または当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。	2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。	2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度は純損失が計上されているので、記載していません。	3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、当期は純損失が計上されているので、記載していません。	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、当期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

重要な後発事象

第一勧業銀行

当行は、平成14年4月1日に、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割(以下「子会社管理営業分割」という。)いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は155,000百万円、負債は81,000百万円減少し、資本金の額は74,000百万円減少いたしました。

また、当行、富士銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編(以下「本件分割合併」という。)されました。なお、当行は、みずほ銀行に商号を変更いたしました。

本件分割合併において、

- (1) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行から「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金が512,317百万円増加しています。また、承継した資産・負債の内訳は、「連結財務諸表 注記事項」中の「重要な後発事象」に記載の通りです。
- (2) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、株式会社みずほ統合準備銀行から日本興業銀行の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金194,018百万円、利益準備金8,907百万円が増加しています。また、承継した資産・負債の内訳は、「連結財務諸表 注記事項」中の「重要な後発事象」に記載の通りです。
- (3) 当行は、吸収分割の方法により、富士銀行に対し「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金314,784百万円、資本準備金519,576百万円、任意積立金その他留保利益86,659百万円が減少しています。また、分割した資産・負債の内訳は、「連結財務諸表 注記事項」中の「重要な後発事象」に記載の通りです。

なお、本件分割合併に伴い、当行の未処分利益は382,712百万円増加しています。

この結果、子会社管理営業分割及び本件分割合併後の当行の資本金は470,000百万円、資本準備金は933,941百万円、利益準備金は135,749百万円、再評価差額は309,274百万円、任意積立金その他の留保利益は324,147百万円となりました。

富士銀行

当行は、平成14年4月1日に、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割(以下「子会社管理営業分割」という。)いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は145,000百万円、負債は76,000百万円減少し、資本金の額は69,000百万円減少いたしました。

また、当行、第一勧業銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編(以下「本件分割合併」という。)されました。なお、当行は、みずほコーポレート銀行に商号を変更いたしました。

本件分割合併において、

- (1) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金260,544百万円、資本準備金349,393百万円、再評価差額金107,551百万円が減少しております。また、分割した資産・負債の内訳は、「連結財務諸表 注記事項」中の「重要な後発事象」に記載の通りであります。
- (2) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金48,917百万円、任意積立金その他留保利益86,659百万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は、「連結財務諸表 注記事項」中の「重要な後発事象」に記載の通りであります。
- (3) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、日本興業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金25,809百万円、利益準備金87,215百万円、再評価差額金86,522百万円、任意積立金その他留保利益240,662百万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は、「連結財務諸表 注記事項」中の「重要な後発事象」に記載の通りであります。

なお、本件分割合併に伴い、当行の未処分利益は155,313百万円増加しております。

この結果、子会社管理営業分割及び本件分割合併後の当行の資本金は710,000百万円、資本準備金は655,241百万円、利益準備金は207,761百万円、再評価差額は110,312百万円、任意積立金その他の留保利益は486,219百万円となりました。

日本興業銀行

当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行は、平成14年4月1日に、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割した後、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編(以下「本件分割合併」という。)されました。

本件分割合併において、当行は、株式会社みずほ統合準備銀行(同日、みずほ統合準備銀行は、第一勧業銀行に吸収合併されました。)(に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。この後、当行は、富士銀行を存続会社とする吸収合併の方法により、富士銀行に対し当行の資産・負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

単体決算データファイル(平成13年度)

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「特定取引有価証券」、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「預け金」中の譲渡性預け金、

並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(A) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	第一勧業銀行		富士銀行		日本興業銀行	
	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	741,281	268	400,749	296	886,338	1,354

(B) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(C) その他有価証券で時価のあるもの

当会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っております。なお、その他有価証券で時価の

あるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第一勧業銀行				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,218,137	2,045,561	△172,576	194,203	366,780
債券	3,551,343	3,541,864	△9,479	4,665	14,145
国債	3,296,425	3,284,157	△12,267	983	13,251
地方債	155,681	158,464	2,783	3,093	310
社債	99,236	99,241	5	588	583
その他	1,508,949	1,451,993	△56,955	17,652	74,607
合計	7,278,430	7,039,419	△239,011	216,522	455,533

注) 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

(単位：百万円)

	富士銀行				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,266,351	1,977,340	△289,011	81,104	370,116
債券	3,960,064	3,958,933	△1,130	5,903	7,034
国債	3,756,337	3,757,650	1,312	4,588	3,275
地方債	62,202	62,084	△117	620	738
社債	141,523	139,197	△2,325	694	3,020
その他	648,622	629,922	△18,699	984	19,684
合計	6,875,038	6,566,196	△308,842	87,992	396,834

注) 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

(単位：百万円)

	日本興業銀行				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,065,816	1,804,662	△261,153	93,236	354,390
債券	2,886,820	2,881,463	△5,356	2,136	7,525
国債	2,859,874	3,854,477	△5,397	1,575	6,973
地方債	17	17	0	0	—
社債	26,927	26,968	40	592	552
その他	2,230,205	2,183,282	△46,922	11,840	58,763
合計	7,182,841	6,869,408	△313,433	107,245	420,679

注) 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

(D) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(E) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	第一勧業銀行			富士銀行		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	9,829,937	90,490	18,099	7,079,722	126,049	31,731

(単位：百万円)

	日本興業銀行		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	19,330,956	147,418	40,042

(F) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
子会社及び関連会社株式			
子会社株式	155,404	757,157	298,304
関連会社株式	205,046	204,890	128,824

(単位：百万円)

	第一勧業銀行	日本興業銀行	
その他有価証券			
非上場株式(店頭売買株式を除く)		60,829	92,847
非上場外国証券		48,400	54,164
非公募債券		199,812	381,025

(単位：百万円)

	富士銀行
その他有価証券	
非公募国内債券	319,185
非上場外国証券等	153,720
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	74,827

(G) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(H) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	89,668	81,249	△8,418	215,051	82,357	△132,694	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	28,795	22,902	△5,892	64,620	39,279	△25,340
合計	89,668	81,249	△8,418	243,847	105,260	△138,587	64,620	39,279	△25,340

単体決算データファイル(平成13年度)

(I) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	第一勧業銀行				富士銀行			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,004,241	1,474,469	1,242,963	2	1,107,353	2,469,821	683,275	2,300
国債	981,314	1,249,540	1,053,302	—	1,069,962	2,137,622	550,065	—
地方債	3,711	60,584	138,864	—	1,028	8,719	52,337	—
社債	19,214	164,345	50,796	2	36,362	323,479	80,873	2,300
その他	311,226	613,607	508,078	44,326	233,843	364,014	76,663	36,881
合計	1,315,467	2,088,077	1,751,042	44,328	1,341,197	2,833,836	759,939	39,181

(単位:百万円)

	日本興業銀行			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,636,828	960,314	654,802	10,640
国債	1,616,199	726,564	511,713	—
地方債	3,081	7,020	44,389	10,640
社債	17,547	226,728	98,698	—
その他	181,818	871,665	318,652	860,155
合計	1,818,647	1,831,979	973,454	870,795

○金銭の信託

(J) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	第一勧業銀行		富士銀行		日本興業銀行	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	43,442	△1,265	690	3	857	—

(K) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(L) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

○その他有価証券評価差額金

(M) その他有価証券評価差額金

当会計年度において、貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
評価差額			
その他有価証券	△239,471	△308,873	△313,871
(+)繰延税金資産	93,058	117,958	120,809
その他有価証券評価差額金	△146,412	△190,914	△193,062

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		第一勧業銀行				富士銀行				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	金利先物	売建	73,924	—	△18	△18	25,224	10,012	107	107
		買建	14,980	—	0	0	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	47,467	—	0	8
		買建	—	—	—	—	47,467	—	0	△21
店頭	金利先渡契約	売建	22,074	—	△28	△28	12,810	—	4	4
		買建	300,000	—	5	5	12,810	—	△4	△4
	金利スワップ	受取固定・支払変動	38,886,462	27,589,835	1,028,562	1,028,562	44,319,308	26,610,929	1,084,101	1,084,101
		受取変動・支払固定	39,898,648	27,222,325	△946,254	△946,254	44,923,413	26,120,001	△1,006,675	△1,006,675
		受取変動・支払変動	2,983,387	2,105,859	△1,275	△1,275	38,893	34,776	1,338	1,338
		受取固定・支払固定	20,000	20,000	11	11	2,888,576	2,648,176	△223	△223
	キャップ・フロアー等	売建	1,629,297	1,111,757	△3,030	△3,030	2,038,442	1,377,973	△8,813	△8,813
		買建	1,379,087	945,933	4,177	4,177	1,713,418	1,140,234	9,289	9,289
合計		/	/	/	82,149	—	—	—	79,110	

注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(単位：百万円)

		日本興業銀行				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	金利先物	売建	282,243	148,876	234	234
		買建	344,938	123,245	695	695
	金利オプション	売建	606,896	11,168	961	557
		買建	534,158	—	448	△498
店頭	金利先渡契約	売建	1,972,668	—	△260	△260
		買建	2,193,297	—	451	451
	金利スワップ	受取固定・支払変動	46,860,024	34,970,455	1,345,783	1,345,783
		受取変動・支払固定	46,457,644	34,166,387	△1,286,641	△1,286,641
		受取変動・支払変動	3,539,459	2,658,354	△1,633	△1,633
		受取固定・支払固定	178,395	112,190	△5,579	△5,579
	キャップ・フロアー等	売建	2,343,147	1,450,551	19,854	△4,560
		買建	2,228,354	1,472,895	20,272	8,061
合計		/	/	/	56,610	

注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

単体決算データファイル(平成13年度)

(B) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		第一勧業銀行			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,265,095	2,821,558	1,111	△718

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。
 3. 「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年4月10日)及び「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		第一勧業銀行		
		契約額等	時価	評価損益
	通貨スワップ	319,313	△8,578	△6,735

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いています。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		第一勧業銀行		
		契約額等		
店頭	為替予約	売建	3,861,171	
		買建	6,222,150	
	通貨オプション	売建	1,319,815	
		買建	1,289,483	

(単位:百万円)

		富士銀行			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	5,934,564	4,132,502	27,065	△11,583

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。
 3. 「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年4月10日)及び「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		富士銀行		
		契約額等	うち1年超	時価
	通貨スワップ	486,147	336,440	18,771

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計期間末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

		富士銀行		
		契約額等		
取引所	通貨先物	売建	0	
		買建	0	
	為替予約	売建	5,325,044	
		買建	6,002,655	
店頭	通貨オプション	売建	3,351,480	
		買建	3,266,470	

(単位：百万円)

		日本興業銀行				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	9,677,915	6,463,346	33,233	△56,471	
	為替予約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計		/	/	/	△56,471	

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

将来予想されるすべてのキャッシュ・フローの割引現在価値によっています。

3. 「銀行業において「新外為経理基準」を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年4月10日)及び「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、該当ありません。

また、為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、次の通りです。

(単位：百万円)

		日本興業銀行			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	店頭	為替予約	売建	—	—
買建			—	—	5,900,800
通貨オプション		売建	—	—	830,965
		買建	—	—	766,152
その他		売建	—	—	—
		買建	—	—	—

(C) 株式関連取引

第一勧業銀行、富士銀行とも該当ありません。

(単位：百万円)

		日本興業銀行			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	株式指数先物 オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	株式店頭 オプション	売建	138	—	6
	買建	138	—	6	6
合計		/	/	/	—

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(D) 債券関連取引

富士銀行は該当ありません。

(単位：百万円)

		第一勧業銀行				日本興業銀行				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	債券先物	売建	415,640	—	2,454	2,454	62,366	—	61	61
		買建	—	—	—	—	9,232	—	△13	△13
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	78,085	—	57	42
		買建	—	—	—	—	132,787	—	321	△63
店頭	債券店頭 オプション	売建	240,000	—	80	△29	—	—	—	—
	買建	240,000	—	84	26	—	—	—	—	
合計		/	/	/	2,450	/	/	/	27	

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

単体決算データファイル(平成13年度)

(E) 商品関連取引

富士銀行は該当ありません。第一勧業銀行は、ヘッジ会計を適用している取引以外については該当ありません。

(単位：百万円)

			日本興業銀行			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	
	商品オプション	売建	39,159	22,088	3,754	△930
買建		39,159	22,088	3,764	1,259	
合計			/	/	/	329

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
 3. 商品はオイル、銅、アルミニウムに係るものです。

(F) その他のデリバティブ取引

a) クレジットデリバティブ取引

第一勧業銀行は該当ありません。

(単位：百万円)

			富士銀行				日本興業銀行			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット デリバティブ	売建	43,656	23,000	△156	△156	16,416	12,084	△444	△444
		買建	—	—	—	—	7,000	6,000	137	137
合計			/	/	/	△156	/	/	/	△306

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

b) ウェザーデリバティブ取引

第一勧業銀行、富士銀行とも該当ありません。

(単位：百万円)

			日本興業銀行			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	230	—	0	△0
		買建	230	—	0	0
合計			/	/	/	—

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。

■ 損益
(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位：億円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	4,865	560	5,425	4,515	982	5,497	1,702	727	2,429
資金運用収益	5,442	2,563	7,996	5,063	3,869	[10]	3,661	3,700	7,003
資金調達費用	577	2,003	2,571	547	2,886	[10]	1,958	2,972	4,573
						3,423			
役務取引等収支	699	223	923	482	305	788	385	220	605
役務取引等収益	985	278	1,263	938	393	1,332	448	288	737
役務取引等費用	285	54	340	456	87	544	63	68	131
特定取引収支	24	335	359	14	435	449	306	69	376
特定取引収益	24	335	359	19	435	454	307	69	377
特定取引費用	—	—	—	5	—	5	1	—	0
その他業務収支	61	599	660	106	482	588	△124	319	194
その他業務収益	201	735	933	265	678	944	242	613	856
その他業務費用	140	135	272	159	195	355	366	294	661
業務粗利益	5,650	1,718	7,368	5,118	2,206	7,324	2,269	1,336	3,606
業務粗利益率	1.63%	2.49%	1.81%	1.49%	2.49%	1.73%	0.81%	1.48%	1.00%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(第一勧業銀行は13億円、富士銀行及び日本興業銀行はともに0億円)を控除して表示しています。

3. []内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。

4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

単体決算データファイル(平成13年度)

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	平均残高	[8,090]			[7,615]		[10,540]			
	利息	345,078	68,768	405,756	341,280	88,308	421,973	277,689	90,033	357,182
	利回り	[9]				[10]		[84]		
		5,442	2,563	7,996	5,063	3,869	8,921	3,661	3,700	7,003
		1.57	3.72	1.97	1.48	4.38	2.11	1.31	4.10	1.96
うち貸出金	平均残高	263,958	39,358	303,317	255,158	48,903	304,061	182,431	37,711	220,142
	利息	4,693	1,598	6,292	4,387	2,228	6,616	2,703	1,588	4,292
	利回り	1.77	4.06	2.07	1.71	4.55	2.17	1.48	4.21	1.94
うち有価証券	平均残高	70,136	14,158	84,294	79,210	13,504	92,714	58,875	31,397	90,273
	利息	715	563	1,278	658	977	1,635	586	1,429	2,015
	利回り	1.02	3.97	1.51	0.83	7.23	1.76	0.99	4.55	2.23
うちコールローン 及び買入手形	平均残高	2,785	1,598	4,383	5,850	1,423	7,274	2,580	756	3,337
	利息	1	49	50	1	55	56	0	46	46
	利回り	0.04	3.06	1.14	0.02	3.91	0.78	0.01	6.12	1.39
うち預け金	平均残高	34	10,342	10,376	230	13,733	13,964	715	11,401	12,117
	利息	0	228	228	2	326	329	0	318	318
	利回り	0.02	2.21	2.20	1.04	2.38	2.35	0.00	2.79	2.62
資金調達勘定	平均残高		[8,090]		[7,615]			[10,540]		
	利息	358,022	57,755	407,687	331,986	80,446	404,817	263,150	90,739	343,349
	利回り	[9]			[10]			[84]		
		577	2,003	2,571	547	2,886	3,423	1,958	2,972	4,573
		0.16	3.46	0.63	0.16	3.58	0.84	0.74	3.27	1.33
うち預金	平均残高	261,632	35,131	296,764	238,056	65,760	303,817	21,180	38,972	60,153
	利息	237	831	1,068	249	1,829	2,078	7	1,124	1,131
	利回り	0.09	2.36	0.36	0.10	2.78	0.68	0.03	2.88	1.88
うち譲渡性預金	平均残高	51,365	1,006	52,371	34,606	1,518	36,124	27,981	786	28,767
	利息	26	40	66	27	60	87	19	19	39
	利回り	0.05	4.01	0.12	0.07	3.98	0.24	0.07	2.46	0.13
うち債券	平均残高	/	/	/	/	/	/	172,915	317	173,233
	利息	/	/	/	/	/	/	1,724	18	1,743
	利回り	/	/	/	/	/	/	0.99	5.90	1.00
うちコールマネー 及び売渡手形	平均残高	29,101	2,698	31,799	30,166	485	30,651	17,612	763	18,376
	利息	7	96	103	11	21	33	5	48	54
	利回り	0.02	3.56	0.32	0.03	4.51	0.10	0.03	6.31	0.29
うちコマース ・ペーパー	平均残高	4,371	—	4,371	2,412	—	2,412	4,500	—	4,500
	利息	5	—	5	2	—	2	5	—	5
	利回り	0.12	—	0.12	0.11	—	0.11	0.11	—	0.11
うち借入金	平均残高	8,811	8,490	17,302	7,444	11,511	18,955	6,402	8,310	14,712
	利息	196	203	400	205	538	743	188	271	459
	利回り	2.23	2.39	2.31	2.75	4.67	3.92	2.94	3.26	3.12

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
 3. []内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		第一勧業銀行			富士銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	125	241	129	62	330	189
	利率による増減	△910	△1,734	△1,632	△515	△1,066	△1,374
	純増減	△784	△1,493	△1,502	△453	△735	△1,184
うち貸出金	残高による増減	△163	△56	△230	△51	80	△25
	利率による増減	△353	△727	△1,071	△429	△826	△1,200
	純増減	△517	△784	△1,301	△481	△745	△1,226
うち有価証券	残高による増減	89	238	217	39	162	107
	利率による増減	△53	△229	△173	5	296	395
	純増減	36	8	44	44	458	503
うちコール ローン	残高による増減	1	28	37	0	19	19
	利率による増減	△2	△35	△46	△3	△21	△24
	純増減	△0	△7	△8	△3	△2	△5
うち買入手形	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△1	—	△1	△4	—	△4
	純増減	△0	—	△0	△4	—	△4
うち預け金	残高による増減	△0	△16	△16	0	10	10
	利率による増減	△0	△143	△143	△0	△318	△318
	純増減	△0	△160	△160	△0	△307	△307
支払利息	残高による増減	110	△43	235	26	205	160
	利率による増減	△890	△1,578	△1,861	△738	△1,266	△1,929
	純増減	△779	△1,621	△1,625	△712	△1,061	△1,768
うち預金	残高による増減	13	△248	7	11	157	112
	利率による増減	△206	△607	△1,057	△232	△1,227	△1,403
	純増減	△193	△856	△1,049	△221	△1,069	△1,290
うち譲渡性 預金	残高による増減	28	△26	54	△1	0	△4
	利率による増減	△98	△29	△179	△91	△35	△124
	純増減	△69	△55	△125	△93	△35	△128
うちコール マネー	残高による増減	△7	12	△22	△2	△7	△4
	利率による増減	△43	△62	△78	△57	△6	△69
	純増減	△50	△50	△100	△59	△14	△74
うち売渡手形	残高による増減	3	—	3	0	△0	3
	利率による増減	△7	—	△7	△3	△1	△8
	純増減	△3	—	△3	△2	△1	△4
うちコマース ・ペーパー	残高による増減	5	—	5	△4	—	△4
	利率による増減	△8	—	△8	△10	—	△10
	純増減	△3	—	△3	△14	—	△14
うち借入金	残高による増減	△40	5	△38	△41	3	△53
	利率による増減	△37	△35	△69	△32	△34	△50
	純増減	△77	△30	△108	△73	△30	△104

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

(単位：億円)

		日本興業銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	42	446	245
	利率による増減	△482	△1,524	△1,977
	純増減	△439	△1,078	△1,731
支払利息	残高による増減	78	386	299
	利率による増減	△701	△1,979	△2,728
	純増減	△622	△1,592	△2,428

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

単体決算データファイル(平成13年度)

(9) 役務取引等収支の内訳

(単位:億円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	985	278	1,263	938	393	1,332	448	288	737
うち預金・債券・貸出業務	132	97	230	122	175	297	255	171	427
為替業務	497	98	596	413	94	508	7	34	41
証券関連業務	74	0	75	69	0	70	133	6	140
代理業務	145	2	148	94	24	118	0	10	10
保護預り・貸金庫業務	31	0	31	31	0	31	2	—	2
保証業務	16	63	80	16	64	81	9	57	66
役務取引等費用	285	54	340	456	87	544	63	68	131
うち為替業務	128	17	145	107	20	128	2	12	14

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(10) 特定取引収支の内訳

(単位:億円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	24	335	359	19	435	454	307	69	377
うち商品有価証券収益	13	—	13	—	—	—	—	0	—
特定取引有価証券収益	—	6	6	1	13	15	17	11	28
特定金融派生商品収益	—	329	329	8	421	430	284	53	337
その他の特定取引収益	10	—	10	9	—	9	5	4	10
特定取引費用	—	—	—	5	—	5	1	—	0
うち商品有価証券費用	—	—	—	5	—	5	1	—	0
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 日本興業銀行については、特定取引有価証券収益、特定金融派生商品収益を対象に部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計が全店の計数とは一致しません。

(11) その他業務利益の内訳

(単位:億円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	61	599	660	106	482	588	△124	319	194
外国為替売買益	—	436	436	—	433	433	/	41	41
国債等債券損益	59	169	228	97	111	208	△108	299	190
その他	1	△6	△4	8	△62	△53	△15	△21	△37

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(12) 経費の内訳

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
人件費	1,489	1,340	623
給料・手当	1,160	1,102	499
その他	328	238	124
物件費	2,001	2,030	764
土地建物機械賃借料	464	383	165
業務委託費	565	428	300
減価償却費	261	432	30
通信交通費	123	115	30
保守管理費	107	159	44
その他	479	511	191
税金	214	191	61
固定資産税	59	36	14
印紙税	47	45	0
消費税	90	92	34
その他	16	17	11
合計	3,705	3,562	1,449

(13) 臨時損益の内訳

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
株式等損益	95	△803	△26
株式等売却益	1,527	776	693
株式等売却損	△71	△170	△146
株式等償却	△1,360	△1,394	△598
投資損失引当金純繰入額	0	1	△1
金融派生商品損益(株式関連)	—	△16	26
不良債権処理額	△9,344	△4,777	△5,673
貸出金償却	△4,868	△2,622	△3,341
個別貸倒引当金純繰入額	△4,062	△1,049	△974
共同債権買取機構売却損	△264	△282	△1
債権売却損失引当金純繰入額	△118	△22	△18
取引先支援損	△9	△269	△1,163
特定債務者支援引当金純繰入額	—	△173	0
特定海外債権引当勘定純繰入額	9	7	△69
その他の債権売却損等	△30	△364	△105
その他	△408	69	△11
臨時損益計	△9,657	△5,511	△5,712

単体決算データファイル(平成13年度)

■預金・債券

(14) 預金の種類別残高

(単位: 億円)

		第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	平均残高	261,632	35,131	296,764	238,056	65,760	303,817	21,180	38,972	60,153
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	296,017	26,978	322,995	286,445	40,467	326,912	28,827	33,583	62,410
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
流動性預金	平均残高	124,882	1,260	126,143	124,537	1,091	125,629	13,508	1,476	14,985
	(%)	(47.73)	(3.59)	(42.51)	(52.31)	(1.66)	(41.35)	(63.8)	(3.8)	(24.9)
	期末残高	172,166	1,213	173,379	168,000	1,125	169,125	19,883	876	20,760
	(%)	(58.16)	(4.49)	(53.68)	(58.65)	(2.78)	(51.74)	(69.0)	(2.6)	(33.3)
定期性預金	平均残高	133,903	21,243	155,147	110,287	42,383	152,671	7,172	26,173	33,345
	(%)	(51.18)	(60.47)	(52.28)	(46.33)	(64.45)	(50.25)	(33.9)	(67.2)	(55.4)
	期末残高	118,262	12,401	130,663	113,266	18,753	132,020	8,205	21,833	30,038
	(%)	(39.95)	(45.97)	(40.45)	(39.54)	(46.34)	(40.38)	(28.5)	(65.0)	(48.1)
うち固定自由金利	平均残高	133,675	/	133,675	109,809	/	109,809	7,172	/	7,172
	定期預金	118,051	/	118,051	101,436	/	101,436	8,205	/	8,205
うち変動自由金利	平均残高	160	/	160	44	/	44	0	/	0
	定期預金	149	/	149	39	/	39	-	/	-
その他預金	平均残高	2,846	12,627	15,474	3,231	22,285	25,517	499	11,323	11,822
	(%)	(1.09)	(35.94)	(5.21)	(1.36)	(33.89)	(8.40)	(2.3)	(29.0)	(19.7)
	期末残高	5,588	13,364	18,953	5,178	20,588	25,766	738	10,873	11,611
	(%)	(1.89)	(49.54)	(5.87)	(1.81)	(50.88)	(7.88)	(2.5)	(32.4)	(18.6)
譲渡性預金	平均残高	51,365	985	52,350	34,606	1,518	36,124	27,981	786	28,767
	期末残高	43,922	843	44,766	34,111	834	34,946	31,932	886	32,818

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
 2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 3. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(15) 預金者別預金残高(国内店)

(単位: 億円)

	第一勧業銀行	日本興業銀行
個人	159,267	3,244
(%)	(52.6)	(9.1)
一般法人	129,031	23,299
(%)	(42.7)	(65.4)
金融機関・政府公金	14,266	9,060
(%)	(4.7)	(25.5)
合計	302,565	35,604
(%)	(100.0)	(100.0)

注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含みません。
 2. 本支店間未達勘定整理前の計数です。

(単位: 億円)

	富士銀行
個人預金	128,137
(%)	(44.2)
法人預金	161,221
(%)	(55.7)
合計	289,359
(%)	(100.0)

注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含みません。
 2. 本支店間未達勘定整理前の計数です。

(16) 定期預金の残存期間別残高

〈第一勧業銀行〉

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	54,388	23,472	34,500	9,843	6,485	1,879	130,571
うち固定自由金利定期預金	44,530	21,365	34,101	9,759	6,416	1,809	117,983
変動自由金利定期預金	5	5	40	65	33	—	149
その他の定期預金	9,853	2,100	358	18	35	70	12,438

注) 積立定期預金を含みません。

〈富士銀行〉

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	67,450	22,832	25,246	7,794	5,248	3,369	131,940
うち固定自由金利定期預金	44,181	16,205	24,670	7,792	5,248	3,340	101,436
変動自由金利定期預金	23	16	0	0	0	0	39
その他の定期預金	23,246	6,611	576	2	0	29	30,465

注) 積立定期預金を含みません。

〈日本興業銀行〉

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	21,177	3,266	1,307	2,699	588	1,000	30,038
うち固定自由金利定期預金	7,375	422	348	55	3	0	8,205
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	13,802	2,844	958	2,643	584	1,000	21,833

注) 積立定期預金を含みません。

(17) 債券の種類別残高

(単位：億円)

		日本興業銀行
利付興業債券	回号ベース残高	112,205
	平均残高	124,231
割引興業債券	回号ベース残高	42,266
	平均残高	49,001
合計	回号ベース残高	154,472
	平均残高	173,233

注) (回号ベース残高) 1. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」を含んでいます。

2. 外貨建興業債券及び劣後特約付債券は除いています。

(平均残高)

1. 債券には債券募集金を含みません。

2. 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでいます。

(18) 債券の残存期間別残高

〈日本興業銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
興業債券発行残高	68,778	43,796	41,889	1,000	2,591	158,055
うち利付興業債券	26,480	43,796	41,889	1,000	2,591	115,757
割引興業債券	42,297	/	/	/	/	42,297

注) 利付興業債券には「利付興業債券(利子一括払)」、外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでいます。

(19) 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
財形貯蓄残高	4,373	2,974	8,882

単体決算データファイル(平成13年度)

■貸出

(20) 貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	31,643	9,485	41,129	24,485	6,240	30,726	39,120	8,341	47,461
	期末残高	27,852	9,803	37,655	24,284	5,325	29,610	25,667	6,636	32,303
証書貸付	平均残高	159,582	28,878	188,460	164,408	42,503	206,911	112,358	29,165	141,524
	期末残高	167,058	25,678	192,737	164,139	36,304	200,443	103,321	28,037	131,359
当座貸越	平均残高	66,558	965	67,524	63,607	159	63,766	30,137	86	30,224
	期末残高	71,118	1,023	72,141	70,174	110	70,285	27,342	16	27,358
割引手形	平均残高	6,173	29	6,202	2,657	—	2,657	815	117	932
	期末残高	6,652	4	6,656	4,237	—	4,237	863	89	952
合計	平均残高	263,958	39,358	303,317	255,158	48,903	304,061	182,431	37,711	220,142
	期末残高	272,681	36,510	309,192	262,836	41,740	304,576	157,194	34,779	191,974

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(21) 貸出金の残存期間別残高

〈第一勧業銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	90,382	39,034	32,239	10,599	64,840	72,095	309,192
うち変動金利	/	26,825	22,331	6,680	43,831	72,095	/
固定金利	/	12,208	9,908	3,919	21,008	—	/

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

〈富士銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	65,865	35,909	37,451	12,748	82,394	70,207	304,576
うち変動金利	/	26,788	30,031	9,957	53,332	70,207	/
固定金利	/	9,122	7,421	2,791	29,062	—	/

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

〈日本興業銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	60,082	50,848	26,050	10,839	16,795	27,358	191,974
うち変動金利	/	22,770	14,979	6,569	8,760	27,358	/
固定金利	/	28,077	11,070	4,270	8,035	—	/

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(22) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
有価証券	3,360	2,961	2,768
債権	5,773	5,298	26,682
商品	0	—	15
不動産	42,427	25,689	40,425
その他	1,951	9,990	51,965
計	53,513	43,939	121,857
保証	139,162	169,366	24,966
信用	116,516	91,270	45,150
合計	309,192	304,576	191,974

(23) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
有価証券	82	49	197
債権	3,229	480	271
商品	—	—	272
不動産	294	168	891
その他	261	868	3,740
計	3,867	1,567	5,374
保証	2,541	3,887	1,473
信用	18,233	19,175	7,797
合計	24,642	24,629	14,646

(24) 貸出金の用途別残高

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
貸出金	309,192	304,576	191,974
(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
設備資金	103,398	97,655	71,761
(%)	(33.4)	(32.0)	(37.3)
運転資金	205,793	206,920	120,212
(%)	(66.6)	(67.9)	(62.6)

(25) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
総貸出金残高(A)	276,273	267,924	166,830
中小企業貸出金残高(B)	191,912	195,644	76,366
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	69.46%	73.02%	45.8%

注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含みません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

(26) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
消費者ローン	58,994	63,928	2,552
うち住宅ローン	53,897	59,924	2,532
うち居住者用住宅ローン	40,103	46,999	2,209
その他のローン	5,097	4,004	19

注) その他のローンは、教育ローン・パーソナルローンなどです。

単体決算データファイル(平成13年度)

証券

(27) 有価証券の種類別残高

(単位: 億円)

		第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高	平均残高	70,136	14,158	84,294	79,210	13,504	92,714	58,875	31,397	90,273
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	61,885	16,178	78,063	73,075	10,391	83,466	53,543	25,416	78,959
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
国債	平均残高	37,728	—	37,728	40,889	—	40,889	28,910	—	28,910
	(%)	(53.79)	—	(44.76)	(51.62)	—	(44.10)	(49.1)	—	(32.0)
	期末残高	32,841	—	32,841	37,576	—	37,576	28,544	—	28,544
	(%)	(53.07)	—	(42.07)	(51.42)	—	(45.02)	(53.3)	—	(36.2)
地方債	平均残高	1,942	—	1,942	762	—	762	993	—	993
	(%)	(2.77)	—	(2.30)	(0.96)	—	(0.82)	(1.7)	—	(1.1)
	期末残高	2,031	—	2,031	620	—	620	651	—	651
	(%)	(3.28)	—	(2.60)	(0.85)	—	(0.74)	(1.2)	—	(0.8)
社債	平均残高	2,697	—	2,697	3,531	—	3,531	2,957	636	3,594
	(%)	(3.85)	—	(3.20)	(4.46)	—	(3.81)	(5.0)	(2.0)	(4.0)
	期末残高	2,543	—	2,543	4,430	—	4,430	2,789	640	3,429
	(%)	(4.11)	—	(3.26)	(6.06)	—	(5.31)	(5.2)	(2.5)	(4.3)
株式	平均残高	27,387	—	27,387	32,616	—	32,616	24,840	—	24,840
	(%)	(39.05)	—	(32.49)	(41.18)	—	(35.18)	(42.2)	—	(27.5)
	期末残高	24,144	—	24,144	29,480	—	29,480	20,732	—	20,732
	(%)	(39.02)	—	(30.93)	(40.34)	—	(35.32)	(38.7)	—	(26.3)
その他の証券	平均残高	380	14,158	14,538	1,411	13,504	14,915	1,173	30,761	31,934
	(%)	(0.54)	(100.00)	(17.25)	(1.78)	(100.00)	(16.09)	(2.0)	(98.0)	(35.4)
	うち外国債券	/	/	/	/	9,992	9,992	/	27,313	27,313
	外国株式	/	/	/	/	3,376	3,376	/	3,061	3,061
	期末残高	324	16,178	16,502	967	10,391	11,359	825	24,776	25,601
	(%)	(0.52)	(100.00)	(21.14)	(1.32)	(100.00)	(13.61)	(1.6)	(97.5)	(32.4)
	うち外国債券	/	/	/	/	6,818	6,818	/	21,266	21,266
	外国株式	/	/	/	/	3,471	3,471	/	3,174	3,174

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
 2. 株式には、自己株式を含みます。

(28) 有価証券の残存期間別残高

〈第一勧業銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	9,813	1,102	11,392	3,144	7,388	—	—	32,841
地方債	37	106	498	544	844	—	—	2,031
社債	192	545	1,098	207	300	0	200	2,543
株式	/	/	/	/	/	/	24,144	24,144
その他の証券	2,788	806	5,329	1,121	3,959	443	2,054	16,502
うち外国債券	2,788	805	5,318	1,059	3,915	443	92	14,424
外国株式	/	/	/	/	/	/	1,753	1,753
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

〈富士銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	10,699	9,390	11,968	877	4,623	—	—	37,560
地方債	10	9	77	80	442	—	—	620
社債	363	1,271	1,963	549	259	23	—	4,430
株式	/	/	/	/	/	/	29,480	29,480
その他の証券	2,097	1,672	1,941	315	451	368	4,512	11,359
うち外国債券	2,090	1,644	1,899	291	397	368	125	6,818
外国株式	/	/	/	/	/	/	3,471	3,471
貸付有価証券	—	16	—	—	—	—	—	16

注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

〈日本興業銀行〉

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	16,161	318	6,947	417	4,699	—	—	28,544
地方債	30	38	31	63	380	106	—	651
社債	175	1,138	1,128	341	644	—	—	3,429
株式	/	/	/	/	/	/	20,732	20,732
その他の証券	1,450	6,182	2,533	911	2,274	8,438	3,808	25,601
うち外国債券	1,450	5,804	2,510	831	2,236	8,432	—	21,266
外国株式	/	/	/	/	/	/	3,174	3,174
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

(29) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
商品国債	8,624	1,769	5,690
商品地方債	0	0	0
商品政府保証債	0	—	0
貸付商品債券	—	—	—
合計	8,625	1,770	5,691

(30) 公共債引受額

(単位：億円)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
国債	4,295	31,596	3,260
地方債・政府保証債	1,312	2,499	1,987
合計	5,608	34,095	5,248

単体決算データファイル(平成13年度)

■ 諸比率

(31) 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,587	10,395	6,736	
	うち非累積的永久優先株	3,995	4,000	1,750	
	新株式払込金	—	—	—	
	資本準備金	7,471	9,299	5,701	
	利益準備金	1,268	1,205	961	
	任意積立金	3,658	1,109	2,117	
	次期繰越利益	△3,377	△775	△3,581	
	その他	1,287	3,363	3,325	
	その他有価証券の評価差損(△)	1,462	1,907	1,930	
	営業権相当額(△)	—	—	—	
計	(A)	17,434	22,689	13,330	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	2,081	1,319	
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,276	956	663	
	一般貸倒引当金	3,444	2,318	2,123	
	負債性資本調達手段等	12,364	13,070	11,404	
	うち永久劣後債務	4,105	5,229	5,774	
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	8,259	7,840	5,630	
計		18,085	16,344	14,191	
うち自己資本への算入額	(B)	17,434	16,344	13,330	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—	
控除項目		(D)	51	4,629	
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	34,817	34,405	26,660
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	301,895	293,512	214,984	
	オフ・バランス取引項目	21,922	26,676	26,482	
	信用リスク・アセットの額	(F)	323,818	320,189	241,467
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	1,799	1,121	1,054
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	143	89	84
	計((F)+(G))	(I)	325,617	321,310	242,521
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100		10.69%	10.70%	10.99%	

注) 1. 上記のうち第一勧業銀行及び富士銀行に関しては、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。日本興業銀行に関しては、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 「控除項目」は、告示第17条第1項に規定する他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

(32) 利益率

(単位:%)

		第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
ROA	総資産業務純利益率	0.7	0.8	0.6
	総資産経常利益率	△1.4	△0.4	△1.2
	総資産当期純利益率	△0.8	△0.3	△1.0
ROE	自己資本業務純利益率	25.9	27.6	20.7
	自己資本経常利益率	△49.4	△15.1	△42.1
	自己資本当期純利益率	△27.8	△9.5	△37.1

注) 1. 総資産業務純(経常、当期純)利益率 = $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)期末残高}} \times 100$
2. 資本業務純(経常、当期純)利益率 = $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首自己資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末自己資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$
3. 業務純利益は一般貸倒引当金繰入前です。

(33) 利鞘

(単位:%)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.57	3.72	1.97	1.48	4.38	2.11	1.31	4.10	1.96
資金調達原価	1.03	4.34	1.52	1.01	4.44	1.71	1.10	3.82	1.75
総資金利鞘	0.53	△0.61	0.44	0.46	△0.06	0.39	0.21	0.28	0.21

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(34) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位：億円)

		第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金	(A)	272,681	36,510	309,192	262,836	41,740	304,576	157,194	34,779	191,974
預金・債券	(B)	339,939	27,822	367,762	320,556	41,301	361,858	218,491	34,793	253,284
比率	(A/B)	80.21%	131.22%	84.07%	81.99%	101.06%	84.16%	71.94%	99.96%	75.79%
	期中平均	84.33%	108.91%	86.87%	93.58%	72.68%	89.44%	82.14%	94.09%	83.97%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(35) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位：億円)

		第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券	(A)	61,885	16,178	78,063	73,075	10,391	83,466	53,543	25,416	78,959
預金・債券	(B)	339,939	27,822	367,762	320,556	41,301	361,858	218,491	34,793	253,284
比率	(A/B)	18.20%	58.14%	21.22%	22.79%	25.15%	23.06%	24.50%	73.04%	31.17%
	期中平均	22.40%	39.17%	24.14%	29.05%	20.07%	27.27%	26.51%	78.34%	34.43%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(36) 1店舗当たりの資金量・貸出金

(単位：億円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	1,141	936	1,131	1,340	1,421	1,345	9,670	1,926	7,236
貸出金	894	2,128	951	1,058	2,294	1,132	6,954	2,279	5,484

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

(37) 従業員1人当たりの資金量・貸出金

(単位：億円)

	第一勧業銀行			富士銀行			日本興業銀行		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	29	10	27	31	13	29	71	16	56
貸出金	22	23	22	25	21	24	51	20	42

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

単体決算データファイル(平成13年度)

■為替

(38) 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		第一勧業銀行		富士銀行		日本興業銀行	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向	95,760	4,406,380	144,667	5,576,701	1,346	679,230
	被仕向	104,635	8,242,072	120,833	7,784,055	820	836,134
代金取立	仕向	4,623	171,812	3,583	78,658	269	16,785
	被仕向	1,699	38,046	1,979	56,929	175	18,011

(39) 外国為替取扱高

(単位：億ドル)

		第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
仕向為替	売渡為替	1,749	7,457	1,632
	買入為替	112	112	58
被仕向為替	支払為替	1,230	7,713	1,533
	取立為替	70	90	55
合計		3,163	15,374	3,280

■店舗・従業員等

(40) 自動機器設置台数

(単位：台)

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
CD	185	310	/
ATM	3,174	2,970	53
通帳記帳機・自動通帳繰越機	364	337	/
合計	3,713	3,617	53

(41) 従業員の状況

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
従業員数	13,756人	12,379人	4,127人
平均年齢	38歳0月	37歳3月	37歳5月
平均勤続年数	16年0月	15年4月	15年1月
平均給与月額	480千円	496千円	485千円

注) 従業員数は、以下の嘱託・臨時雇員および海外現地採用員を含んでいません。

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
嘱託・臨時雇員	334	667	368
海外現地採用者	1,291	1,457	1,110